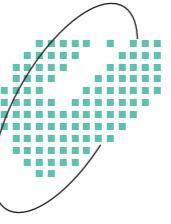


確かなものを 地球と未来に 日建連



特集①

(一社)日本建設業連合会北陸支部
定時総会

特集②

平成28年度
「公共工事の諸課題に関する
意見交換会」

▲梅雨の晴れ間の柳都大橋

会員各社名

アイサワ工業株	オリエンタル白石(株)	大成建設株	東洋建設株	(株)北都組
青木あすなろ建設(株)	(株)加賀田組	大日本土木(株)	戸田建設株	(株)本間組
あおみ建設(株)	鹿島建設(株)	大豊建設(株)	飛島建設(株)	前田建設工業(株)
(株)安藤・間	(株)熊谷組	(株)竹中土木	西松建設(株)	(株)丸山工務所
石黒建設(株)	五洋建設(株)	田辺建設(株)	日特建設(株)	三井住友建設(株)
岩田地崎建設(株)	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	日本国土開発(株)	みらい建設工業(株)
(株)植木組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)福田組	名工建設(株)
(株)大林組	(株)錢高組	東急建設(株)	(株)フジタ	りんかい日産建設(株)
(株)大本組	第一建設工業(株)	東鉄工業(株)	(株)不動テトラ	若築建設(株)
(株)奥村組				



特集号

2016.8

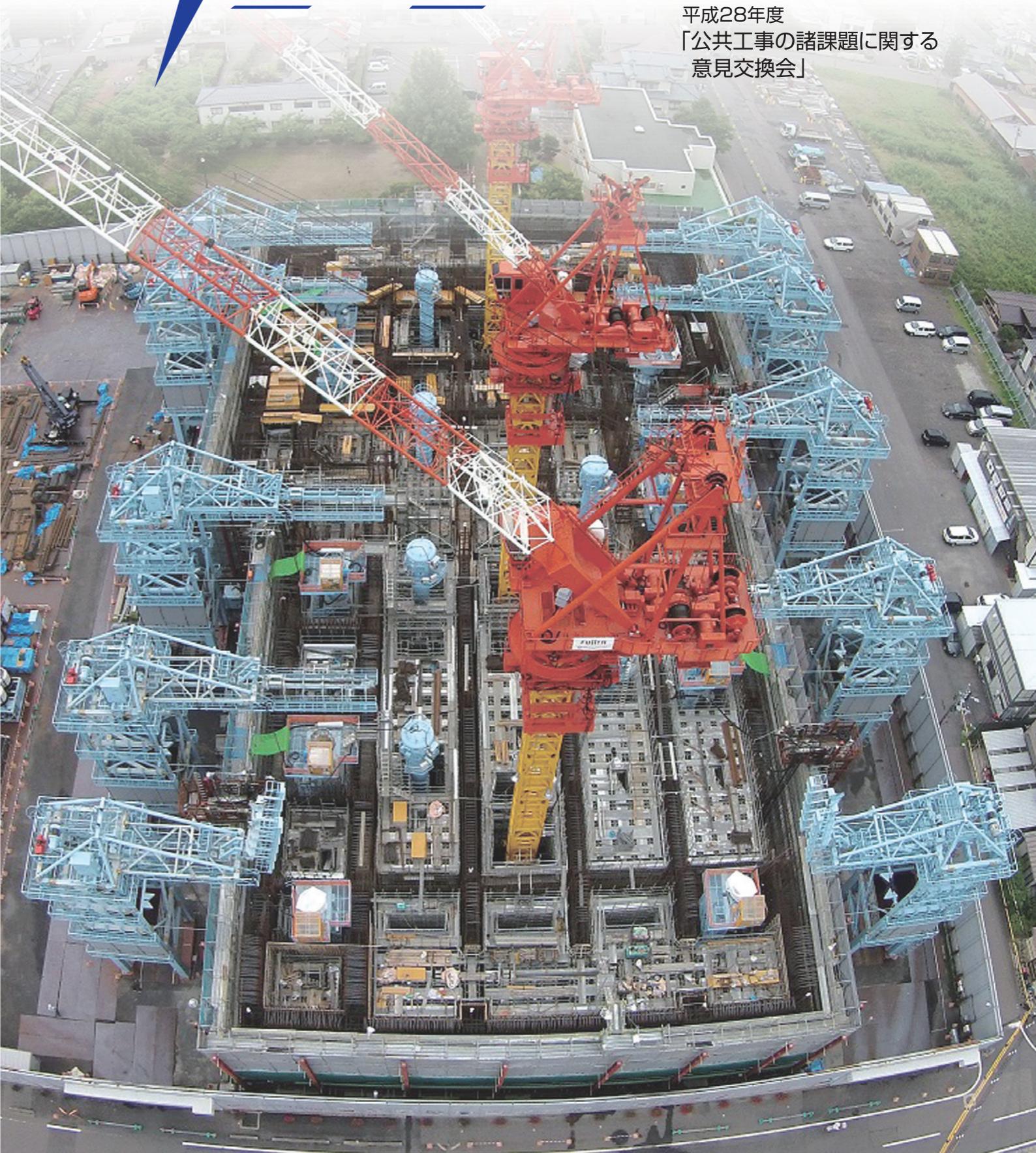
発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886

印刷 新潟中央印刷

〒950-1446 新潟市南区庄瀬6541-1 TEL(025)372-1334

平成28年8月25日発行





2016.8

VISION 02

平成28年度
意見交換会、支部総会を終えて

特集① 03

(一社)日本建設業連合会北陸支部
平成28年度定時総会平成27年度事業実施状況報告
平成27年度予算執行状況報告
平成28年度事業実施計画
平成28年度予算執行計画

特集② 11

「公共工事の
諸課題に関する意見交換会」

生産性向上推進要綱について 25

●表紙写真
信濃川と中之川に囲まれた輪中地帯である旧白根市で
浸水被害対策の一環としてニューマチックケーソン工法
によりポンプ場を建設中。工事名：新潟市白根水道町ポンプ場建設工事
その4、その5
発注者：下水道事業団
施工者：フジタ・日本国土・水倉特定建設共同企業体
工期：2014年3月～2018年2月

平成28年度 意見交換会、支部総会を終えて

一般社団法人日本建設業連合会 北陸支部支部長
大成建設株式会社 執行役員北信越支店長

守田 進

Susumu Morita



皆様には、日頃より日建連北陸支部の運営に関しまして、格別なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

4月14日に発生した熊本地震では多くの方の尊い命が失われました。ご冥福をお祈り致しますと共に、今なお避難生活を余儀なくされている皆さまにお見舞いを申し上げます。被災された地域の方と共に、一刻も早い復旧を願っております。

建設業界は、昨今、基礎杭工事問題をはじめ、空港などにおける地盤改良工事での不具合など、品質の根幹にかかる問題が発生していることは誠に遺憾であり、建設業再生にとって憂慮すべき事態であります。

日本建設業連合会では「担い手確保」と「生産性向上」へ向けて、様々な活動を続けているところです。

大地震や洪水の様な激甚化する災害対応や、今後益々増えるであろうインフラ設備の維持管理などに携わる技能労働者不足に対して、大変危機感を持っています。担い手を確保するには、請負った工事で利益を上げ、末端の技能労働者に至るまで、待遇を改善することが大切です。国土交通省においては、労務単価および一般管理費の引き上げや、低入札価格調査基準の見直しなど、積算体系の改善が行

われており、日本建設業連合会としましては、労務賃金水準の向上や社会保険加入を徹底するなど、技能労働者の待遇改善を強力に進めていくことが重要と考えております。

また、i-Constructionによる生産性向上に向けた取り組みが国土交通省から示され、日本建設業連合会としましては、i-Constructionの普及、推進に中核的な役割を果たしていきたいと思っております。

支部活動においては、特に生産性の向上に重点を置き、意見交換会等を通じ、発注機関に工事施工の円滑化等の改善策をお願いするなど、「新3K(給与、休日、希望)」の実現に向け、努力して参りたいと考えております。

また、社会資本整備の推進や建設業の健全な発展に向け、支部広報誌「ゆう」の発行や建設業のイメージアップを図るため「北陸地方建設事業推進協議会」、「土木学会関東支部新潟会」との連携による、産・官・学が一体となった活動を引き続き展開して参りたいと考えております。

これからも建設業界を取り巻く諸問題に対し、迅速かつ的確に対応し、地域社会から理解が得られるよう活動を展開し、皆様のご要望にお応えして参りたいと考えておりますので、引き続き一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



1 会議の目的である事項

第1号議案	平成27年度 事業実施状況報告
第2号議案	平成27年度 予算執行状況報告
報告 告	平成28年度 事業実施計画
報 告	平成28年度 予算執行計画

2 出席会員等

会員 総 数	46名
出席 者 数	41名
委任状提出会員	5名
合 計	46名

3 議事の経過、概要

司会が開会を宣した後、守田支部長が議長となって議事に入る。

- 1) 議事録署名人として議長の他、(株)大林組の引田守氏、鹿島建設(株)の河本克正氏、清水建設(株)の山口眞樹氏、(株)福田組の太田豊彦氏、前田建設工業(株)の山田尚成氏を指名した。
- 2) 第1号議案 平成27年度 事業実施状況報告
第2号議案 平成27年度 予算執行状況報告
を上程し、事務局長の概要説明および小林監査委員の会計監査報告後採決を行い全員一致で原案どおり承認された。
- 3) 報告 平成28年度 事業実施計画
報告 平成28年度 予算執行計画
について、事務局長の上程議案の報告後、全員一致で了承した。

総会議案審議終了後、事故防止対策委員会で行った現場点検の優秀現場の支部長表彰を行った。

工事名 信越線新潟駅付近高架化 駅東工区2
施工者 鉄建・前田・東亞・加賀田組共同企業体 様

工事名 新潟商業高校校舎棟 建築工事
施工者 福田・新潟藤田・田中特定共同企業体 様



平成28年度事業実施計画

当支部は、日建連本部の事業計画を基本方針とし、建設業が社会資本整備の一翼を担う産業として国民の負託に応えるとともに、「魅力ある建設企業群の実現」を目指し、地域における諸課題の改善に向けて、本部・関係団体との連携を図り、積極的な支部活動を推進するため、平成28年度の事業実施計画を次のとおり定める。

- ⑤ 鉄道建設・運輸施設整備支援機構大阪支社と新幹線建設工事に関する諸課題の改善に向けた意見交換会を開催する。(日建連関西支部合同)
- ⑥ 東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社と入札・契約制度や工事施工の円滑化に関する諸課題について意見交換会を開催する。

(2) 北陸地方建設事業推進協議会への参画

北陸地方における建設事業に関する諸課題について、官民相互の協力により対応策を検討し、建設事業の効率的かつ効果的な推進に努める。

(3) 公共調達制度等への対応

多様な調達手段の検討が進められる中、公共工事をめぐる発注制度等の動向を委員会活動の中に適宜取込み、新たな発注方式等に関する検討を行う。

2 請負契約制度の改善

工事の生産性の向上や適正な利益を確保する観点から、公共工事の契約面から見た諸課題の改善方策への取り組みを推進する。

(1) 総合評価落札方式に関する対応

- ① 総合評価落札方式については、引き続き実態を把握し、具体事例に即した課題等の抽出と総括的な見直しの検討を行う。
- ② 技術提案に伴う評価項目および評価方法、評価内容の透明性等、問題点の改善策の検討を行う。

(2) 設計変更に伴う契約変更に関する検討

契約変更が適正かつ円滑に行われるよう、引き続き問題点の把握に努め、改善方策の検討を行う。

(3) 工事施工の円滑化4点セット等に関する検討

北陸地方建設事業推進協議会の工事施工対策部会において、円滑な事業執行に資するため作成した「土木工事条件明示の手引き(案)」、「土木工事設計図書の照査ガイドライン(案)」、「土木工事設計変更ガイドライン(案)」、「工事一時中止に係るガイドライン(案)」等について、会員の有効活用に努めるとともに、その活用実態の把握を行い、改善点等の検討を行う。

(4) 現場におけるコミュニケーションの促進

品質確保や工事実施における円滑化を図るために、発注者、設計者、施工者で構成される「工事の円滑化推進会議」等を通じた、受発注者の良好なコミュニケーションの促進に努める。

(5) 総価契約単価合意方式に関する検討

総価契約単価合意方式における実態把握と問題点の改善に向けた検討を行う。

(6) 工期設定に関する検討

品確法の改正により、適切な工期設定が発注者の責務となっている。工期設定の実態等を把握し、改善点等の検討を行う。

(7) 工期設定に関する検討

発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図ることを目的に実施している「工事書類の簡素化」について、その活用実態を把握し、検証しながら改善点等の検討を行う。

(8) その他

公共工事における契約制度の改変など諸事情の変化によって生じた問題を抽出し、検討を行う。

3 積算の適正化と資材対策の推進

公共工事における適正な利益を確保するため、積算上の課題や資材対策について検討を行う。

(1) 積算方式の検討

北陸地方整備局、地方公共団体等における積算上の問題点について検討を行う。

(2) 資材対策の推進

北陸地方建設事業推進協議会の関係機関との連携を図り、建設資材に関する課題について、関係方面への理解促進に努める。

4 安全対策の推進

建設工事に携わる関係者の安全、衛生、労働対策と、公衆災害防止対策の着実な展開を図るために、以下の活動等を推進する。

(1) 公衆災害防止への現場点検等の取組み

建設工事に伴う交通事故、地下埋設物事故、火薬類事故の防止に向けて以下の活動を行う。

- ① 交通安全、地下埋設物、火薬類管理に関し、点検表に基づき会員企業の工事現場の点検の実施と必要な指導および優良事業場の表彰。
- ② 関係官庁から事故事例等を資料収集して会員企業への情報提供。
- ③ 事故防止に関する講習会の開催、本部作成の現場用教育資料や各種リーフレットの配付。
- ④ 関係発注機関等が行う安全点検等への協力参加。

(2) 労働災害防止への取組み

- ① 官民一体となった安全対策の向上に努めるため、関係行政機関との連携。
- ② 建設現場における更なる安全意識の高揚と労働災害



撲滅に向け決意を新たにするため、「労働災害防止安全推進大会」を支部行事として開催。

- ③ 施工現場の総合的安全管理を推進するため、現場の安全パトロールを実施し、好事例を会員に紹介するなど労働災害防止を啓発。
- ④ 発注者、施工者及び安全衛生行政関係者が連携し、労働災害防止対策を推進するために設置された「新潟県建設工事関係者連絡会議」に構成員として参画。
- ⑤ 東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社の「安全協議会」への参画。

(3) 施工現場における労働環境の改善

労働環境の改善に関して北陸地方建設事業推進協議会等と連携を保ちながら必要な対策を推進する。また、関係行政機関との意見交換会を開催する。

5 環境対策の推進

環境の保全、再生、創造に大きく寄与する産業としての健全な発展を目指し、関係機関との連携と協調を図りつつ、主として以下の活動を行う。

(1) 建設副産物処理に関する検討

- ① 建設副産物のリサイクル促進についての有効策の検討
建設副産物のリサイクルに関する制度上の課題と再生利用の促進を図るために検討を行う。
- ② 他団体等との協力活動
北陸地方建設副産物対策連絡協議会、アスベスト対策技術連絡会等を通じ、北陸地方における建設副産物の発生抑制や再利用および適正処理等に関し、関係機関と協調した活動を推進する。

(2) 環境保全対策の推進

会員が取り組んでいる環境保全活動の実態を把握し、会員に紹介するなど環境保全対策の推進に努める。

(3) 公害防止、建設副産物対策の推進

建設工事に伴う公害防止および建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化、適正処理を図るために現場点検等の活動を行う。

- ① 公害防止および建設副産物管理の点検表に基づき、

会員企業の工事現場の点検の実施と必要な指導および優良事業場の表彰。

- ② 工事現場における公害苦情処理および建設副産物対策の実態調査と対策の検討。
- ③ 公害防止および建設副産物対策の講習会の開催と本部作成の現場用教育資料の配付。
- ④ 建設副産物対策について、発注機関等との情報交換会の開催。

6 技術開発の推進

建設技術の開発を促進するため、次の諸活動を行う。

(1) 「建設技術報告会」の活用

平成7年度を初年度に毎年開催される「建設技術報告会」に積極的に参加し、支部会員会社により開発された新技术について報告するとともに、その活用について関係機関に働きかける。

(2) 施工技術・技術開発の推進

会員企業が開発した新技术の更なる活用普及を図るために、その評価・活用実態を把握するとともに問題点を整理し、北陸地方整備局新技術活用評価委員会と連携を保ちながら活用促進に努める。

(3) 建設技術に関する情報提供

北陸地方建設事業推進協議会の建設情報広報部会で発行する「北陸の建設技術」に技術レポートを寄稿し、建設技術に関する新しい工法や特殊工事の施工内容の情報提供に努める。

(4) 建設の情報通信技術(ICT)の導入・普及・拡大

生産性向上や品質確保等に寄与する情報通信技術(ICT)の導入・普及・拡大を図るために設置された「北陸ICT戦略推進委員会」に構成員として参画し、導入・普及・拡大に向けた検討を行う。

7 広報活動の推進

安全、安心な国土づくりに資するための社会資本整備の意義や必要性、また、その一翼を担う建設業の役割等につ

いて理解促進を図るための情報等を積極的に発信するとともに、支部活動のPRについてもその充実を図る。

(1) 機関紙「ゆう」の充実

適時適切な課題をテーマとして取り上げ、建設業界に対する社会一般の理解を深めるための企画を推進するなど、内容の充実を図るとともに、建設事業の役割や社会资本整備への理解と親しみを深めてもらうように努める。

(2) 建設業界への理解の促進

建設業界への理解と協力を求めるため、マスコミ関係者と連携を密にするなど、社会的理の促進のための諸活動を推進する。

(3) 「土木の日」関連行事の共催

「土木の日」(11月18日)の関連行事として、公益社団法人土木学会との共催で社会资本整備の必要性と「土木」を正しく理解してもらうことを目的に各種の行事を開催する。

(4) 「市民現場見学会」の開催

安全で安心な地域づくり、社会づくりに貢献している建設事業に対する理解の促進や社会资本整備の必要性についての理解を得るため、広く学生にも参加を要請し、「市民現場見学会」を新潟地区、富山地区で開催する。

(5) 広報誌「北陸の建設技術」の編集

北陸地方建設事業推進協議会の建設広報部会に参画し、建設業の役割等についての理解促進に努める。

(6) 鉄道建設技術の理解の促進



鉄道建設技術の承継等を推進するため、広く学生にも参加を要請し、現場見学会等を開催する。

8 担い手の確保・育成に向けた対応

担い手の確保・育成に向け、関係機関と連携を図り、参考している「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」等の取組みを推進する。

9 災害対策等への対応

(1) 北陸地方整備局との災害協定への対応

北陸地方整備局長と締結している「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく対応。

(2) 東日本高速道路株式会社新潟支社との災害協定の対応

東日本高速道路株式会社新潟支社と締結している「災害時における東日本高速道路株式会社新潟支社所管施設の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく対応。

(3) 中日本高速道路株式会社金沢支社との災害協定への対応

中日本高速道路株式会社金沢支社と締結している「大規模災害時における応急復旧業務に関する協定書」に基づく対応。

(4) 東北電力株式会社新潟支店

災害協定締結要請への対応

東北電力株式会社新潟支店から災害における応急復旧等の協力に関する協定締結の要請に向けた対応。

(5) 関係機関が実施する「情報伝達訓練」、「防災訓練」への参加。

10 委員会の設置

以上の諸活動を活発かつ効率的に実施していくため、委員会活動を設置するものとし、各委員会の名称および所管事項は別表のとおり。

別表

委員会名及び所管事項

○総務委員会

- (1) 総務一般に関する事項
- (2) 公共工事の促進に関する事項
- (3) 支部活動を維持するための検討に関する事項
- (4) 電力工事に関する事項

○契約積算・技術委員会

- (1) 請負契約制度および積算に関する事項
(資材対策および労務費等に関する事項を含む)
- (2) 鉄道工事に関する請負契約制度および積算に関する事項
- (3) 土木工事技術開発に関する事項
- (4) 公共工事における新技術活用に関する事項
- (5) 災害対策に関する事項

○広報委員会

- (1) 広報一般に関する事項
(講演会、視察研修、鉄道工事見学会等を含む)
- (2) 広報誌の編集発行に関する事項

○安全環境対策委員会

- (1) 安全・労働対策に関する事項
- (2) 営業線近接工事の安全対策に関する事項
- (3) 環境関係諸問題に関する事項
- (4) 建設副産物に関する事項

○事故防止対策委員会

- (1) 交通事故防止に関する事項
- (2) 地下埋設物の事故防止に関する事項
- (3) 火薬類の事故防止に関する事項
- (4) 公害防止対策に関する事項
- (5) 現場点検の実施
- (6) 安全対策に関する講習会の開催

平成28年度 予算執行計画書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位:円)			
科 目	28年度①	27年度②	増減①-②
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,800	2,800	0
受取会費	25,580,600	25,894,100	△ 313,500
本部配付金	10,000,000	10,000,000	0
事業収益	1,600,000	1,290,000	310,000
受取負担金	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	1,200,000	1,115,000	85,000
経常収益計	39,383,400	39,301,900	81,500
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	9,821,000	10,216,500	△ 395,500
退職給付積立費用	354,400	774,300	△ 419,900
福利厚生費	1,887,300	1,737,500	149,800
会議費	3,800,000	3,600,000	200,000
旅費交通費	400,000	400,000	0
通信運搬費	279,600	278,000	1,600
消耗品費	350,000	343,300	6,700
修繕費	69,900	69,500	400
新聞・図書・研究費	329,600	328,000	1,600
印刷製本費	4,299,500	4,297,500	2,000
光熱水料費	104,900	104,200	700
賃借料	4,683,300	4,656,500	26,800
諸謝金	320,000	320,000	0
支払負担金	300,000	1,000,000	△ 700,000
委託費	104,900	104,200	700
保険料	20,000	20,000	0
雑費	159,900	159,500	400
広告費	1,800,000	1,100,000	700,000
(事業費小計)	29,084,300	29,509,000	△ 424,7000
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,223,900	△ 3,162,100	938,200
一般正味財産期首残高	38,084,345	40,900,109	△ 2,815,764
一般正味財産期末残高	35,860,445	37,738,009	△ 1,877,564
III 正味財産期末残高	35,860,445	37,738,009	△ 1,877,564

科 目	28年度①	27年度②	増減①-②
管理費			
給料手当	4,229,100	4,483,500	△ 254,400
退職給付積立費用	152,600	339,800	△ 187,200
福利厚生費	1,112,700	1,062,500	50,200
会議費	2,900,000	2,900,000	0
旅費交通費	600,000	600,000	0
通信運搬費	120,400	122,000	△ 1,600
消耗什器備品費	50,000	50,000	0
消耗品費	200,000	206,700	△ 6,700
修繕費	30,100	30,500	△ 400
新聞・図書・研究費	150,400	152,000	△ 1,600
印刷製本費	550,500	552,500	△ 2,000
光熱水料費	45,200	45,800	△ 600
賃借料	2,016,700	2,043,500	△ 26,800
租税公課	30,000	30,000	0
支払負担金	50,000	50,000	0
委託費	45,200	45,700	△ 500
保険料	10,000	10,000	0
雑費	230,100	230,500	△ 400
(管理費小計)	12,523,000	12,955,000	△ 432,000
経常費用計	41,607,300	42,464,000	△ 856,700
当期経常外増減額	△ 2,223,900	△ 3,162,100	938,200
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,223,900	△ 3,162,100	938,200
一般正味財産期首残高	38,084,345	40,900,109	△ 2,815,764
一般正味財産期末残高	35,860,445	37,738,009	△ 1,877,564

役員名簿

平成28年7月1日現在(敬称略)

役員名	会社名	会社役職	氏名
支部長	大成建設(株)	執行役員北信越支店長	守田進
副支部長	(株)大林組	常務執行役員北陸支店長	引田守
〃	鹿島建設(株)	常務執行役員北陸支店長	河本克正
〃	清水建設(株)	執行役員北陸支店長	山口眞樹
〃	(株)福田組	代表取締役社長	太田豊彦
〃	前田建設工業(株)	北陸支店長	山田尚成
運営委員	青木あすなろ建設(株)	北陸支店長	稻津富夫
〃	(株)安藤・間	北陸支店長	相田尚人
〃	(株)植木組	代表取締役社長	植木義明
〃	(株)大本組	新潟営業所長	濱一郎
〃	(株)奥村組	北陸支店長	川越啓司
〃	(株)加賀田組	代表取締役社長	市村稿
〃	(株)熊谷組	執行役員北陸支店長	西川邦隆
〃	五洋建設(株)	北陸支店長	細貝隆司
〃	佐藤工業(株)	執行役員北陸支店長	金子政史
〃	第一建設工業(株)	執行役員鉄道営業推進本部長	内山和之
〃	大豊建設(株)	北陸支店長	浜谷清二
〃	(株)竹中土木	北陸営業所長	今村哲也
〃	鉄建建設(株)	北陸支店長	栗城秀章
〃	東亜建設工業(株)	北陸支店長	木村好孝
〃	東急建設(株)	北陸支店長	小林司
〃	東洋建設(株)	北陸支店長	伊藤史朗
〃	戸田建設(株)	新潟営業所長	松尾弘
〃	飛島建設(株)	北陸支店長	田中善彦
〃	西松建設(株)	北陸支店長	小宮山秀樹
〃	(株)フジタ	北陸営業所長	根津正彦
〃	(株)不動テトラ	北陸支店長	権代明人
〃	(株)本間組	代表取締役副社長	本間正隆
〃	三井住友建設(株)	新潟営業所長	水戸良夫
〃	若築建設(株)	北陸支店長	工藤悟
監査委員	(株)錢高組	北陸支店長	小林惠一
〃	りんかい日産建設(株)	北陸営業所長	森下正雅



(一社)日本建設業連合会北陸支部 委員会名簿

平成28年8月1日現在(敬称略)

**平成28年度
公共工事の諸課題に関する
意見交換会**

■日時／平成28年5月31日(火) 13:30～15:30
■場所／ホテルオークラ新潟4階コンチネンタル

出席者名簿

発注者側

○北陸地方整備局	局長 藤山 秀章
次長 田所 篤博	
総務部長 藤田 昌邦	
企画部長 渡辺 学	
建設部長 岩見 吉輝	
河川部長(代理)河川部 広域水管管理官 山田 幸男	
道路部長 近藤 淳	
港湾空港部長 吉永 宙司	
營繕部長 高久 信彦	
地方事業評価管理官 高島 和夫	
技術調整管理官 倉重 肇	
○新潟県	
土木部長 美寺 寿人	
○富山県	
土木部長(代理)土木部次長 村岡 清孝	
○石川県	
土木部長(代理)土木部監理課技術管理室長 平田 浩一	
○新潟市	
土木部長 大沢 藤雄	
○東日本高速道路(株)新潟支社	
支社長(代理)技術部長 今川 俊二	
○中日本高速道路(株)金沢支社	
支社長(代理)環境・技術管理部長 望月 俊明	

(一社)日本建設業連合会

○本部	副会長・土木本部長・鉄道建設本部長・復旧・復興対策特別委員長	宮本 洋一	清水建設会長
	理事・土木本部副本部長・安全対策本部長	竹中 康一	竹中土木社長
	理事・土木本部副本部長・生産性向上推進本部長・会計・税制委員長	小原 好一	前田建設工業会長
	専務理事	生龜 孝志	
	理事・環境委員長	樋口 靖	熊谷組社長
	理事・災害対策委員長	清水 琢三	五洋建設社長
	理事	宮本 雅文	佐藤工業社長
	理事・安全委員長	伊藤 寛治	飛島建設社長
	理事	福田 勝之	福田組会長
	常務理事	木村 昌司	
	公共工事委員長	茅野 正恭	鹿島建設副社長
	公共契約委員長	台 和彦	大成建設副社長
	公共積算委員長	土屋幸三郎	大林組副社長
	インフラ再生委員長	柿谷 達雄	清水建設副社長
	建築制度委員会積算部会委員	杉江 弘光	東急建設建築本部見積部部長
	土木運営会議委員	肥後 満朗	安藤・間副社長
	土木運営会議委員	土谷 誠	奥村組副社長
	土木運営会議委員	近藤 浩右	五洋建設副社長
	土木運営会議委員	濱邊 修一	東洋建設副社長
	土木運営会議委員	乗京 正弘	飛島建設副社長
○支部	支部長 守田 進	大成建設北信越支店長	
副支部長 引田 守	大林組北陸支店長		
副支部長 河本 克正	鹿島建設北陸支店長		
副支部長 山口 真樹	清水建設北陸支店長		
副支部長 太田 豊彦	福田組社長		
副支部長 山田 尚成	前田建設工業北陸支店長		

※役職名は意見交換会当時のもの



あいさつ

北陸地方整備局
藤山局長

日頃から公共事業の推進にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

いろいろな施策がここ1年の間に出てきています。ただ、その基本となるのが、扱い手三法に位置づけられている扱い手の確保・育成につながっている話だと認識しております。

各地方整備局単位、ブロックでいろいろな検討がなされていますけれども、北陸におきましては、北陸ブロック発注者協議会で検討しています。これは前の野田局長の時代に、品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)が改正されたその年に体制を強化して仕事を始めておりまして、スタートを切ってすでに3年目に入ろうとしています。

各発注機関が何をどこまで持っていくかという目標を立てて進めていますが、一番大事なのは品確法の理念に基づいて扱い手の育成をしていくためには、受注した工事においてしっかりと利益を出すのだ、出していただくのだということが、一番分かりやすいと思います。それが将来的に、この建設業界に扱い手の方々が入って来てくれるということにならがっていき、品質の確保につながるということを各発注者が現場の末端まで含めて理解をするということが一番大事だろと思っています。

そういう意味では、労務単価を4年連続で引き上げ、一般管理費も引き上げ、低入札価格の調査基準も見直しを図ったという形で、利益が出る発注者側の積算上の体系は少しずつ近づいてきているとは思いますが、これはオールジャパンの話でして、各現場ではどういう問題があるのか、何を改善していけばいいのかと言ったら、適正な積算をしているのか、あるいはするスタンスにあるのかということと、設計変更に対してスムーズに妥当な設計変更がなされるかどうかというところが大きなポイントと思っております。

また、北陸ブロック発注者協議会と並行して北陸建設界の扱い手確保・育成推進協議会の取り組みも行っています。これは県、大学、高専、工業高校、教育委員会、労働局、各業団体に入っていたり、実質的な活動としては、現場を見ていただいたり、インセンティブの取り組みをしたり、あるいは学校で建設にかかる仕事の説明をしたりということを行っていて、日本建設業連合会に所属する会社の方々にも、この点においては、現場を含めてお世話になっております。ただ、400万人、500万人というオーダーの建設業界の扱い手をこれからどうしていくかという点については、もっと細かく見ていくとゼネコンの会社におられる方、あるいは中小の会社におられる方、末端までいくと要するに型枠工、鉄筋工、とび工、左官を含めて、どこの部分でどういう不足が生じているのか、それに対してどういう手を打っていけばいいのかと言うことかと思います。まだ、この仕事に関しては始めたばかりと、少し遅きに失しているところがあ

りますけれども、これからもう少し細かく見ていくて、何が弱くて、何をどうしていったらいいのかということを考えいかなければいけないと思っております。

もう一つ、扱い手育成につながる話で、i-Construction(アイ・コンストラクション)の話があります。これは昨年の末に国土交通省が発表し、一般的にはICT(情報通信技術)を活用した事業執行が脚光を浴びておりますけれども、ICT技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化の3本柱になっております。

特に地方では4～6月に工事量が少なくなっていますが、年間を通じて工事が出るようにしようと見てゼロ国債や2箇年国債のセットをしているのですけれども、これらに関しましても、各発注機関にもご協力いただいて、年間を通して仕事が出るようにしようとしています。

プレキャスト化については、北陸は雪国であるということもあって、他の地域に比べて先行的に努力してきているという自負がござりますので、これはまた会議の場で紹介ができると思っております。

問題のICTを活用した工事については、15の基準が3月の末に出て、一生懸命発注者としても勉強しているところです。受注者の皆さんにもこれから勉強してもらわなければいけないと思います。説明会もこれからやるという状況にあります。その中で、今年度は前倒し発注で、とにかく早く仕事を進めて行く必要がありますが、ICTを活用した機械そのものの供給がきちんとできるのだろうかという心配があります。まず今年は初年度ですので、一つ一つの仕事の中で問題点を洗い出していくことが重要だと思っています。これは長い目で見て、これから10年先、20年先を見たときに、必ず必要になってくる仕事ですので、この点につきましてもご協力をいただければと思います。

最後に個人的に心配しておりますのが、昨年来、杭の問題から始まって、落橋防止装置の問題、空港の地盤改良の問題などでは、元請責任というところがあり話題にならないところがあるのですけれども、今日、議論の中に書類の簡素化というのがあります。時代の流れの中で、発注者側と元請けと下請けの関係において、どういう責任において誰がどこまで何をするのかというところでは、書類の問題とも絡んでくることもありますし、今回のようないろいろな問題が生じたときに、そもそもどうなっているのだということがあるかと思いますけれども、その辺のところはこれから一緒に議論しながら、どういう形で進めていったら、これから5年、10年、あるいは20年先、この業界として品質を確保しながら、お互いに無駄な作業を排除して、いい公共工事をするにはどうしていったらいいのかということは、一緒に議論をさせていただければと思います。大きなテーマとしてはそのように考えておりますので、忌憚のない意見交換ができればと思っております。よろしくお願いします。





あいさつ

一般社団法人
日本建設業連合会
宮本土木本部長

本日はご多忙の中、北陸地方整備局の藤山局長をはじめ、各ご発注機関の皆様方にお忙しい中、おいでいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより日本建設業連合会の北陸支部が大変お世話になっております。いろいろな情報交換をさせていただきながら、大変お世話になっておりますことをあわせて御礼を申し上げる次第であります。

はじめに少し触れなければいけないのは、国土交通省ご発注の空港などにおける地盤改良工事において不具合が生じており、しかも日本建設業連合会会員企業が施工データを改ざんしたというようなことが言われております。こういった品質問題、品質保証ということの根幹にかかわること。今、局長から元請けの責任というお話をありましたけれども、その辺を揺るがすようなことが起きているということは、大変申し訳なく誠に遺憾に思っております。

今回の品質問題だけではなくて、建築においても品質の問題が生じたり、あるいは安全上の不具合が生じたりといふことがこのところ立て続けに起きていて、せっかく建設業再生ということでご発注機関の皆様とともに、さらにこれから向上させていくうつて思っている矢先にこういう問題が起きるといふことは、世間の信頼を失墜しかねない問題であると思って、大変深刻に受け止めているところです。私ども、日本建設業連合会いたしましては、今後とも気を引き締めて、その辺の問題に対処してまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

次に、4月14日に発生した熊本地震でありますけれども、49名の方の尊い命が失われたということで、深く哀悼の意を表すると同時に未だ避難をされておられる方々にお見舞いを申し上げると同時に、一日も早い復旧を願うものであります。国土交通省をはじめ、関係機関の皆様におかれましては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)をはじめ、さまざまな対応をされてこられたということで、交通網、ライフラインの応急復旧を含めてさまざまご対応をされた、懸命のご努力をされたということに改めて敬意を表するものであります。私ども、日本建設業連合会いたしましては、また各機関からのご要請にきちんと応えながら、会員各社の施工力を結集して全力で被災地の一日も早い復旧復興に向けてご協力をしまりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて昨年もご紹いましたけれども、日本建設業連合会では長期ビジョンを作成しておりまして、その中で128万人、これから10年間で減ってしまうと予測しています。その対応として、90万人の新規入職と35万人の生産性向上による省人化によって、これをカバーしていくということを長期ビジョンの中で申し上げ、それに向けて担い手の確保と生産性の向上に向けて、さまざまな活動を続けてきているところです。特に担い手の確保という面については、このところの激

甚化する災害対応を含めて、将来の国土を守っていく、あるいは維持管理していく人がいなくなるということについて、やはり我々大変危機感を持っているわけでありまして、これに向けて、大変重要な問題であるので、この課題については、引き続き、真剣に取り組んでおりますので、今後も続けていきたいと思っております。そのためには政府、国土交通省におかれましては、品確法をはじめとする担い手三法の改正や4年連続となる設計労務単価の引き上げなど、積極的な対応を進めていただいて、大変ありがたいと思っています。

私どもが申し上げたことにご理解をいただいたと思ってるわけでありますけれども、その一方で、私たちとしては、設計労務単価が上がった分を末端の人に渡していくために労務賃金の水準の向上、社会保険加入の徹底を図ってまいります。そういうことを考えながら、私たちは技能労働者の待遇改善を強力に進めていくことが一番大切であると思っております。

加えて、今後は休日拡大についての実現の道筋をつけたいと思っております。設計労務単価を上げていただいたおかげで、昨年の若い人たちの技能労働者の数は増えました。珍しく増えたということで、これはご対応いただいたことが生きてきていると思っているわけでありますけれども、世の中全体を見ると、やはり週休2日の企業が多いわけであります。そういう中でやはり土日が休みないという現場を何とか変えていきたいと思っておりますので、ぜひ一緒に考えていただき、またモデル現場をぜひ推進していただければありがたいと思っております。

また、生産性の向上に関しましては、昨年の意見交換会やフォーラムアップ会議などでも、プレキャストの導入などについての議論を重ねていただきました。そうした経緯を経て、本年4月にはi-Constructionが打ち出されたところです。この件については、先ほど、局長からのお話にもありましたので、細かいお話を申し上げませんけれども、私どももいたしましたが4月に生産性向上推進要綱を取りまとめたところです。私どもとしては、i-Construction推進の中核的な役割を果たしていきたいと思っているところで、要綱の本文を今日はお配りをさせていただきました。ぜひ後ほどご覧くださいて、またご意見をいただき、ご指導をいただければありがたいと思っております。

一方、社会資本整備に関しては、今般ブロックごとの社会資本整備重点計画が策定されたと伺っております。地域の特性に応じて必要な社会資本が計画的に整備され、ストックが最大限に發揮されることを期待しているところであります。日本建設業連合会いたしましても、そういったことにお応えして円滑な施工に万全を期すことはもとより、公共工事予算が安定的、継続的に確保されるように各方面に提言や要請を行うとともに、社会資本整備の必要性についての広報活動を積極的に展開しております。

先ほども触れましたけれども、改正品確法の公布、施行に伴い、昨年は運用指針の策定に続き、各地方整備局やNEXCO各社をはじめ、多くの発注機関において設計変更ガイドラインを改定していただきました。先ほどの局長のお話の中にも、適正な積算と妥当な設計変更というお話をいただきました。私どもの要望を聞いていただき、これが現場のほうに末端まで浸透しつつあるという実感は持っているわけありますけれども、こういったことがこの管内すべての事業においても、今後、浸透して的確に運用されることを期待しているところです。一方、私たちも改正品確法の理念をしっかりと受け止めて、技術力の研鑽と現場の就労環境の改善に努め、発注者の皆様との良好なパートナーシップの関係のもとに、社会資本整備に貢献してまいる覚悟です。

終わりになりますけれども、この意見交換会におきまして、忌憚のない意見交換をさせていただくことをお願い申し上げまして、ございきつとさせていただきます。ありがとうございました。

【日本建設業連合会：小原】

私は、意見交換をするテーマ(1)の社会資本整備の進め方の中の①の公共事業予算の安定的・持続的な確保についてご説明します。

我が国経済は、今、アベノミクス第二ステージの新三本の矢が打ち出されるなど、経済再生への力強い取組みが展開されているところです。その一方で、建設産業におきましては、改正品確法の運用指針が定められまして、建設業の健全な発展の実現に向けた大きな一歩を踏み出したところです。これによりまして、質の高い社会資本整備が着実に進められることが期待されています。

平成28年度の当初予算につきましては、安定的、持続的な公共投資により経済成長を図りまして、経済再生と財政健全化の双方を実現するためには、必要な額を確保することは不可欠であるとされ、平成27年度補正予算とも所要の額を確保していただきました。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。

しかしながら、ここ最近は国際経済情勢が大きく変化していること。また国内の個人消費や設備投資の力強さが弱まっていることから、先行きへの不透明感が高まっています。マクロ的な有効需要が不足しており、財政政策との関連が不可欠との指摘につきましては、早急な具体的な対応を期待しているところです。

なお、社会基盤整備を担う建設業にあっては、当面の施工余力には問題がなく、期待に十分お応えできる体制を確保しております。日本建設業連合会は我が国の建設業の再生のための道筋を示すものとして、昨年、長期ビジョンを策定いたしました。このビジョンは、今後10年間における建設需要の安定的、持続的な見通しを基にしております。今回の意見交換会をお願いする課題への取組みの多くは、中長期的に取り組む必要があります。これらを中長期的に業界全体として取り組むためにも、公共事業予算の安定的・持続的な確保は必須条件であります。引き続きのご努力をお願い申し上げます。

こういった中で、国土形成計画また社会資本整備重点計画が策定されまして、今後の各地の地域づくりの方向が示されましたことは、具体的にストックとしての公共事業の必要性を示されたものであり、時宜を得たものと考えております。我々もその実現に向けて、積極的に協力していきたいと考えておりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

【日本建設業連合会：茅野】

私は、提案テーマのうちの(2)担い手の確保につながる休日拡大などを実現するための適切な工期の設定と工程管理について説明します。

改正品確法の担い手の中長期的な育成確保とそのための適正利潤の確保という趣旨を踏まえまして、待遇改善、休日

の拡大を進めるうえでは、適切な工期の設定と適正価格による契約が不可欠であります。國におかれましては公共工事設計労務単価の4年連続の引き上げや、今年も含めました数次にわたる調査基準価格の引き上げによる低入札防止対策の充実など、積極的な取組みをいたしております。誠に感謝、お礼を申し上げるところでございます。

一方、日本建設業連合会の長期ビジョンは、担い手確保と生産性向上を二本柱としておりまして、平成28年度はこれを具現化する初年度として重要な年との認識のもとで課題の解決に取り組むこととしております。

一つ目の適切な工期の設定及び工程管理につきまして説明させていただきます。適切な工期の設定と的確な工程管理がなされることにより、担い手確保につながる休日の拡大が実現すると考えています。適切な工期の設定につきましては、改正品確法に発注者の責務が明示されております。この点は、平成27年12月25日付の国土交通省官房長の通達ということで、適切な工期の設定について具体的な記述を持つて必要な日数を確保するなど、適切に設定することということで明示されております。この点につきましては、受発注者ともにその重要性を認識しているものと考えています。

一方、日本建設業連合会の公共積算委員会は約40社を対象といたしまして、適切な工期の設定に関する具体的な工事のアンケート調査を実施し、約500件の回答を基にまとめております。このアンケートの調査結果で適切な工期の設定がなされているとは言えないという状況のアンケート調査の結果が出ております。具体的な工事では、早期発注という社会的要請もあり、発注者のやむを得ない事情もあるかと思いますが、工期が延長される工事が依然として約6割を占めています。その原因といたしまして、関連工事の追加、設計図書の不具合など、専ら発注者の方に起因するものが、アンケートの調査としてですが多く出ています。さらに工程に関する関連工事の情報や関係機関との協議の未了、あるいは用地関係等の条件明示が不足しているということが指摘されており、注目する必要があるかと思います。施工条件の明示につきましては、設計変更ガイドラインの改定などによりまして、今後、改善されることが期待されるところであります。受発注者が一体となって的確な工程管理を推進するためにも、実際の現場条件などを考慮した適切な、現実に合った工期の設定及び工期に関する条件明示の徹底、さらには工程情報の開示を強くお願いするところであります。

二つ目は、工程情報の共有化を上げさせていただきます。受発注者によるクリティカルな工程情報を共有する工事は全国で120件程度、現在、実施されていると把握しています。実施した工事においては、受発注者のコミュニケーションが高まり、工程管理の円滑化に大きく寄与するとともに、スムーズな設計変更につながっているという結果が出ています。工程情報

の共有化のやり方につきましては、工程情報の共有化により現場が円滑に動いている九州地方整備局での具体的な工事や共有する内容、共有の方法を参考に試行工事の拡大をお願いしたいと思います。

三つ目ですが、完全週休2日制を目指した休日の拡大を上げさせていただきます。完全週休2日制につきましては、日本建設業連合会としまして、扱い手確保にあたり重要なテーマだと認識しております。長期ビジョンにおいて、その拡大を目指しているところであります。会員各社も休日拡大につきましては、さまざまな自助努力を行っているところですが、完全週休2日制の実現には現実的にはほぼ遠い状況にあります。アンケート調査では、工事の開始時に4週4休しか休日を確保できない現場は半数を超えており、休日が取れない理由として、発注直後から工期が厳しいという指摘が多く見られています。完全週休2日の実現に向けて、受発注者、協力会社、下請けが一体となって試行工事を通じて、その実現に向けた課題を確認し、解決策を検討することが必要かと思います。試行工事の拡大を図っていただくことをお願い申し上げます。

【日本建設業連合会：柿谷】

私からは、建設現場の生産性(i-Construction)についてご説明します。

一つ目は、現場打ちコンクリートの生産性向上です。これに関係する三つの取組みを紹介します。いずれも日本建設業連合会も参加しております国土交通省が設置されたコンクリート生産性向上検討協議会において、具体的な検討スケジュールに取り入れられているものであります。

近年、耐震設計への要請もありまして、鉄筋は以前より高密度配筋となっております。施工の効率化の観点からいえば、大きな阻害要因となっております。一方で、技能工は離職や熟練者の高齢化が問題となっておりまして、ダブルで効いているという状況になってきております。こうした状況を踏まえまして、熟練した技能工を必要としない施工効率の高い工法として、3工法の活用をお願いいたしたいと思っております。特に現状では、両端半円型フックを用いたせん断補強筋が今現在の主流となっておりまして、これは非常に鉄筋組立の効率が悪いことになっております。機械式鉄筋定着工法は、従来の工法と比較して施工性がよく、熟練鉄筋工がいなくても容易に組立が可能で、省人化や工期短縮の効果が実際に出ておりまして、これまでの主要実績といしましても、国土交通省、あるいは地方自治体などにおかれましても、幅広く現在も使用されておりますが、当初設計から組み込まれているのは非常に少ないということで、現場の承諾願いでやらせていただいている格好が多いと調査の結果出ております。

中流動コンクリートについてですけれども、NEXCO3社にお

かれましては、トンネル覆工での使用が標準化されておりまして、直轄工事においても採用について、ぜひご検討をお願いいたしたいと思っております。機械式継手工法や高流動コンクリートについても、施工の省力化や工程短縮、あるいは耐久性の向上に効果が高いものであり、今後、ガイドラインなどの策定に向けて検討を進めてまいりますので、それを受けて現場で実際に使用することをご検討いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

二つ目は、プレキャストの導入促進です。現状ではプレキャストはコスト面の改善が課題であるということですけれども、今後の扱い手の著しい減少を考えると、プレキャストによる省人化対策の検討は避けられないものと思っております。本日の資料に北陸地方整備局のプレキャストの製品事例集を拝見しまして、非常に積極的に取り組んでいただいているとありがたく思っておりますが、ぜひ日本建設業連合会も協力してまいりますので、今後も先駆者としてリードしていただきたいと思います。

プレキャストの推進については、当初設計からプレキャストを採用することが重要ということで、施工者として施工方法の改良、汎用化による生産体制といった自助努力を行う一方、そのための北陸等の条件整備といたしまして、1から3に掲げるような環境の整備をお願いしたいと思っております。

三つ目は、ICT活用に向けた3次元データの導入であります。建設生産のプロセスにICTを導入するためには、3次元データを前提とした各種基準類を整備するとともに、導入により生じる負担軽減を工事現場への導入のための環境整備が必要だと思っております。すでに積算基準に導入初期の負担軽減の措置が一部盛り込まれていますけれども、スピード感のある対応がなされ感謝申し上げております。今後、どこの分野からICTを全面的に活用した工事が実施されるのか、これに積極的に取り組む。その模範となるよう各現場で取り組んでいくので、引き続きのご指導をお願いしたいと思います。

四つ目は受発注者の負担の軽減です。中部地方整備局の資料の写真のように、書類は絶えず削減の努力を行わない自然と増加する傾向にあります。努力を怠ると膨大な書類の作成、提出は業務効率化の妨げになっていくことは否めません。時間や手間の多い書類の削減が受発注者ばかりではなく、発注者にとってもメリットがあります。一方、書類は受発注者をつなぐコミュニケーションの手段としても非常に重要であります。各書類の必要性の判断については、受発注者それぞれの立場で協力して削減に向けて不斷の取組みが必要だと思っています。いくつかの現場における工夫をほかの現場へ展開できるようお願いいたしたいと思っております。

【日本建設業連合会：杉江】

公共建築工事に係るマニュアル、ガイドライン等の地方公

共団体等への浸透のお願いを説明させていただきます。適正な予定価格の設定、積算制度の向上に関しては、国土交通省において昨年10月に「営繕積算方式」活用マニュアルを改定し、営繕積算方式の普及促進、実勢価格や現場実態を的確に反映した予定価格の設定に着実な成果を上げ、また同じく10月には営繕工事積算チェックマニュアルの解説版を策定し、当マニュアルにより効果的な利用を促進したことにより、積算数量の制度向上にもさらなる効果を上げるものと期待しています。適切な工期の設定に関しては、本来必要な工期より、短い工期を設定することは、円滑な施工の確保に支障を及ぼすものであるとして、昨年10月に公共建築工事における工期設定の基本的考え方を公開し、公共工事全体への普及促進を図り、また設計変更に関しても発注者、受注者双方の責任の明確化と円滑な事業実施を図るため昨年5月の策定の営繕工事請負契約における設計変更ガイドラインの普及を進めています。

適正な予定価格の設定、適正な工期の設定、設計変更等への対応等について地方公共団体等への適切なご助言、ご支援をお願いいたします。なお、本日、お配りしております資料の中に、当会が発表しました建築工事適正工期算定プログラムのチラシをおつけしております。建物データを入力すれば、完全週休2日制を前提とした適正工期の工程表を自動作成するプログラムです。受注者、発注者が工期、工程について認識を共有するためにもこのプランが有効であると考えております。国と地方公共団体には無料でお使いいただけますので、チラシにあります建築ソフト社のメールアドレスまでお申し込みいただき、ぜひご活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【司会】

最初に(1)社会資本整備の進め方の①公共事業予算の安定的・継続的な確保及び②公共事業の円滑な施工の確保について、北陸地方整備局より回答いたします。

【北陸地方整備局】

①公共事業予算の安定的・継続的な確保のうち、広域地方計画、社会資本整備重点計画に関するですが、広域地方計画につきましては、今後10年間の地域づくりの方向を示す地域ビジョンとして、北陸の場合につきましては、新潟県が東北圏広域地方計画として、富山県と石川県が北陸圏広域地方計画として策定されています。全国のコンセプトとしては、対流促進型国土の形成を基本に各圏域がコンパクト&ネットワークの考え方方に沿って稼げる国土、住み続けられる国土の実現を目指すといった内容となっています。北陸圏広域地方計画では、ユーラシアへのゲートウェイ機能の強化を図って、日本海・太平洋2面活用型の形成を牽引することとしており、そのための広域連携プロジェクトを推進することとして

います。

一方、北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画につきましては、第4次社会資本整備重点計画に基づく計画として、東北圏及び北陸圏広域地方計画等に示されている将来像を踏まえて、ストック効果の最大化に向けた取組みなど、社会資本整備の重点事項について検討して、平成32年度までの5年間の計画として策定しています。今後は、この計画に位置づけられている事業を中心にして、優先順位をつけながら計画的かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、平成28年度の予算と補正予算の執行に関してですが、まず、執行にあたっての基本的な考え方は、1月に成立了した平成27年度補正予算の早期執行に努めるとともに、平成28年度予算については、政府方針に基づき上半期に8割程度が契約となることを目指して円滑かつ着実な執行を図ってまいりたいと考えております。また、品確法を踏まえて、競争性確保のための成績評定の評価期間拡大などの総合評価の見直しや若手・女性の登用の促進、技術力アップのためのインセンティブ付与、週休2日の試行などの扱い手確保、さらにはICT土工、施工時期の平準化などのi-Constructionの積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

それから、インフラ老朽化対策の推進につきましては、河川、道路、港湾など、各分野のインフラにつきまして、事後保全から予防保全への転換をして、メンテナンスサイクルを回して適切に維持できるように対策を進めております。特に橋梁につきましては、5年に一度の点検診断、その結果に基づく適切な補修の実施により長寿命化を図るとともに、ライフサイクルを見極めたり、場合によっては診断結果を基に架け替えなどの更新を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。また、各県ごとに道路メンテナンス会議を設置し、道路施設の点検や補修、更新等について、すべての道路管理者が相互に連絡調整を行い、老朽化対策の強化を図るとともに、研修や現地講習会を開催して、市町村等への支援を実施してまいりたいと考えております。



続きまして、②の公共事業の円滑な施工の確保で改正品確法の趣旨の浸透については、北陸ブロック発注者協議会は改正品確法の自治体への浸透を図るため、自治体の委員を副市長から市長などへ格上げして体制強化を図り、また協議会の役割を各種施策の「連絡調整」から「推進・強化」に見直すといった組織体制を確立したところです。内容につきましても、協議会における取組項目に不調・不落の場合の見積もり活用方式の導入、発注・施工時期の平準化を加えるとともに、今まで無かった業務関係の項目を取り扱うなど、平成27年度から内容の充実を図ったところでございます。協議会の役割としては、特に市町村における普及がポイントとなりますので、きめ細かな支援をするためのワーキングを新たに設置して、支援策を検討してきたところであります。

昨年度は、この協議会において、自治体に対するアンケート調査を行いまして、これによって市町村の実態とニーズや課題が明確になってきております。このため、今後は公共工事の発注関係事務の相談キャラバンを作りまして、一つ一つの自治体に適した支援をやっていくことや支援メニューの冊子というものをつくり配付を行うといったことも考えております。今後ともよりきめの細かい市町村への支援を実施してまいりたいと考えています。

【司 会】

続きまして、i-Construction(建設現場の生産性向上)への取組みについて、北陸地方整備局及び石川県から回答をお願いいたします。

【北陸地方整備局】

北陸地方整備局としては、i-Constructionを推進するため、今年2月に「北陸地方整備局i-Construction推進本部」を立ち上げました。本日このあと、今年度の第1回目の推進本部会議を開催し、ICT技術の全面的な活用では、当面全国的な歩調に合わせてICT活用工事を進めること、規格の標準化という点では、大型構造物等でのプレキャスト製品の活用を推進すること、施工時期の平準化という点では、予算要求段階や発注計画段階など、各段階で国債設定、発注時期の調整、繰越制度の活用を適正に行うことといった、3点について確認する予定です。今後もさらに積極的にi-Constructionについて推進してまいります。

【石川県】

石川県からは、i-Constructionの取組みとしてICTの建設機械の活用例を紹介します。平成27年度より建設工事にICT建設機械を活用することとしており、その導入が円滑に進むように株式会社小松製作所と協定を締結しています。その中でICT施工技術の向上、普及拡大を図ることとしています。具体的には、昨年度、道路土工で、マシンコントロールのブルドーザー、油圧ショベルを使っていました。今年度は河川土工におき

まして、水中の掘削等を施工する予定をしています。また、協定に基づき、ICT施工技術の普及に向けて、コマツの協力をいただき、発注者、建設業者を対象に現場の研修会等も開催しています。今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

【司 会】

続きまして、災害対応力及び広報の強化の1番目の災害対応力の強化、並びに広報の強化について、北陸地方整備局より回答をお願いいたします。

【北陸地方整備局】

特に大規模な災害、大きくなればなるほど、協定というのは非常に重要なことです。協定につきましては、いわゆる重複問題がよく言われていますが、北陸地方整備局としては、今後、ご指摘の包括災害協定についても関係行政機関と調整してまいりたいと考えています。現在、各県の防災行政機関の既存災害協定がどうなっているかの実態を確認しています。

広報につきましては、公共事業について分かりやすい情報を効果的に、どう発信しているかが非常に重要なことと考えています。広く国民に対してストック効果を用いたインフラの整備効果や災害時の対応についてできるだけ分かりやすい資料を作成し、紹介しているところです。また、今後、担い手として、建設業に入って来る方々に対して、建設業の魅力ややりがいを伝えられるよう、いろいろな広報活動も実施しています。具体的には、日本建設業連合会の協力も得て設立した北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会を通じ、大学、高専、高校などの技術系教育機関、教員、父母父兄、その先の担い手としての中学生に対して、現場見学会や出前講座など、担い手確保育成の取り組みを積極的に実施しています。

その他に北陸地方整備局では、昨年度、現場見学会の実施を契約事項とする現場見学会提案・実施モデル工事を試行しており、地元の小学生や工業高校生にものづくりの魅力を伝える取組みを行うとともに、若者に身近なFacebookを活用した情報発信も行って、建設業界が果たしている役割の広報にも務めています。今後ともみんなで知恵を出し合いながら、効果的な広報について、いろいろな企画も含めてやっていきますので、また皆様方にもご協力のほどよろしくお願いします。

【司 会】

テーマ(2)に入させていただきます。担い手の確保の重要なテーマということで、適切な工期設定と工程管理について、北陸地方整備局及び富山県、石川県から回答をお願いいたします。

【北陸地方整備局】

適切な工期設定の重要なポイントの一つは、やはり施工条件の明示にあると思います。北陸地方整備局では、「土木工事条件明示の手引き」を作成しまして、本局や事務所の発注責任者からなる「施工条件検討部会」を設けて、そこで漏れ

がないよう、また適切な明示となるよう努めています。また、実際の公告から契約まで短くても2か月、長い場合は半年程度かかり、契約時点では設定した施工条件が変わってしまう場合も想定されます。施工条件の明示が多い工事を対象に契約直後に、最新の施工条件を受発注者で確認する「施工条件確認部会」という取組みを昨年度より試行しており、今年度から特記仕様書に部会の実施を明記して、本格的に実施することとしています。

工事中に工程に関する課題を解決する必要がある場合には、クリティカルな工程情報の共有化を行って、受注者の手待ちが発生しないよう的確な工程管理を行うため、「工程調整部会」を平成26年度から開始しています。昨年度は24工事で実施しまして、単独工事に加えて複数工事間での調整でも効果があるということが分かりましたので、今年度はさらに件数を増やすことを考えています。改築系工事を担当する監督職員1人につき1工事以上とし、また、それに関わらず、受注者の申し出があれば必ずやるということにしようと考えています。

完全週休2日制に関しては、平成27年度に完全週休2日実施支援モデル工事というものを作りました。平成27年度は4件実施しましたが、公告時に工期設定の根拠を示すとともに、契約後に先ほど説明した「施工条件確認部会」や「工程調整部会」を開催することを必須としています。それでもやむを得ず土日に作業が必要な場合には、代休取得のルールを設定するといったモデル工事を実施しています。この4件のうち昨年完了した工事では、おおむね4週6休の休日は確保しましたが、課題も出てきました。例えば、冬期間の天候不順時にはできるだけ工程を進めておきたいために土曜日に作業しなければいけなかっただとか、高齢者は稼ぎよりも疲れるので休みたいだとか、若者は週休2日が当たり前と思っているので何とかお願いして出勤してもらっているだとか、工期は柔軟に対応してほしい工期末は3月ではなく天候のよい5月から6月にしてほしいだとか、そういった課題や要望があることが、この支援モデル工事で分かってきました。今年度は試行を10件程度に増やして、引き続き課題を抽出し、改善につなげていきたいと考えています。

さらに日本建設業連合会から準備期間が短いのではとのご指摘が出ておりますけれども、当初契約時の工期設定について準備期間も含め検討してまいりたいと考えております。

【富山県】

本県におきましては、工事発注に当たり、国土交通省の基準に準拠し、休日や雨天等の作業不可能日数を加味するなど、適正な工期の設定に努めますとともに、受注者が技能労働者や資機材等を確保するための準備期間を考慮した、余裕を持った工期の設定を行うよう、周知に努めています。また、他の工事との工程の取り合い、用地に未処理の存在がある場合の対応あるいは工事の支障物件に関する調整などにつ

いて、特記仕様書に具体的に条件を明示するようにしています。さらに昨年度から生産性向上モデルの試行工事として、工程調整会議を新たに加えています。これはネットワークの工程表を用いてクリティカルパス等を受発注者間で共有しながら、効率的な工事の進捗を図るという会議です。まだ始めたばかりで件数は多くありませんが、アンケート結果等も踏まながら、試行の拡大に努めていきたいと思っております。

【石川県】

昨年度から担い手確保の対策ということで「いしかわ土日おやすみモデル工事」と題しまして、土日を休みにするよう取り組んでいます。昨年度は、14件の工事で実施しています。

そのときにアンケートも同時に実施しまして、おおむね7割以上が体の休息や心のリフレッシュ、もしくは家族や友人の交流が増えるということで、おおむねよかったですと回答しています。反面、やはり協力業者への対応に多少苦慮したというような回答もいただいています。今年度もさらにこの取組みを続けていきたいと考えています。

【司 会】

続きまして、処遇改善・技術者の確保の適正な労賃の確保について、北陸地方整備局並びに新潟県から回答をお願いします。

【北陸地方整備局】

予定価格につきましては、最新の積算基準や資材単価、労務単価を用いて、現場の施工条件を反映して適切な積算に努めています。

低入札防止対策は、1,000万円を超える工事について施工体制確認型総合評価落札方式を平成19年度から適用しており、今後も継続してまいります。なお設計労務単価や積算基準書は契約した工事を対象とした公共工事労務費調査や施工合理化調査の結果を反映して改定されるスキームとなっておりますので、調査の際には実態に基づく適切なデータをご提供いただくようお願いしたいと思います。

【新潟県】

予定価格の適正な設定とか低入札対策は北陸ブロックの発注者協議会を通じて、国、市町村などと連携しながら取り組んでおります。特に低入札対策につきましては、これまで数次にわたり最低制限価格の引き上げを行っており、現在では全国トップ水準の落札率95.4パーセントくらいになっています。

【司 会】

技術者の確保に関しまして、北陸地方整備局並びに新潟市から回答をお願いいたします。

【北陸地方整備局】

女性技術者や若手技術者を登用する機会を拡大し、技術力の向上と工事経験の取得を目的とし、専任補助者制度というものを作り試行しているところです。専任補助者のベテランがつくと、経験などを若手に求めない制度ですが、なかなか活

用していただいているのが実態ですので、さらに要件を緩和したうえで継続したいと思っています。

小規模な工事では、若手・女性技術者の担当者の配置を総合評価の施工計画で評価する若手・女性技術者活用型というものを作りたいと思います。

【新潟市】

総合評価方式で、育児・介護休暇制度などを規定している企業に加点をしています。また若手技術者の育成として、平成25年度から補助技術者の配置を認めており、特に今年度からは若手技術者を評価する代わりに補助技術者を評価するということに改定したところです。

そして、女性技術者の登用や育成に向けましては、平成29年度から建築及び土木一式工事で5,000万円以上を対象に5年間くらいを継続的に実施していく計画です。

【司 会】

続きまして、適正利潤確保のための改正品確法の的確な運用の1番、運用指針の浸透拡大並びに2番、多様な入札方式の導入について、北陸地方整備局よりお願いします。

【北陸地方整備局】

北陸地方整備局では品確法の趣旨に則りまして、平成27年に「土木工事設計変更ガイドライン」の改定を行っています。加えて「土木工事条件明示の手引き」、「土木工事設計図書の照査ガイドライン」、「工事一時中止に係るガイドライン」、いわゆる4点セットを活用して、発注する全工事を対象に取り組んでいます。この4点セットについては、受発注者が一堂に会する説明会を毎年2回行っており、昨年度は5県で延べ20会場で実施し、今年度も説明会を実施することとしています。

地方公共団体への浸透は新潟、富山、石川の3県では4種類のガイドラインをすでに独自で作成、活用されていますが、市町村を含めた活用はまだ3分の1程度にとどまっています。このため、国と県が協力して、北陸ブロック発注者協議会においてワーキンググループを設けて、昨年度、その実態についてアンケート調査、ヒアリングを実施しました。これを踏まえ、今年はさらに詳細にということで、直接出向いて相談に乗るキャラバンというものを予定しています。

多様な入札方法の導入については、デザインビルドについては北陸では実績がありますが、ECI(設計段階から施工者が関与する)方式は、今まで実績はありません。ECIについては、なかなか当てはまるような工事はありませんが、いずれにしても工事の性格などで使えるものがあれば適切に採用してまいりたいと考えております。

【司 会】

本日のメインテーマのもう一つである、建設現場の生産性ということで(3)建設現場の生産性の向上、①現場打ちコンクリート工の生産性向上について、北陸地方整備局並びにNEXCO東日本の方から回答を申し上げます。

【北陸地方整備局】

機械式鉄筋定着工法など3つの工法については構造物の現場条件等によって鉄筋組立や生コン打設の施工性を向上させつつ良質な施工に効果的であるということは理解しております。その適用については、総合的に判断していくことが必要と考えています。機械式鉄筋定着工法は平成26年度発足の委員会が今年6月頃にガイドラインを策定する予定と聞いております。また、i-Constructionの取組みの中で、コンクリート生産性向上検討協議会が設置されて、ご提案の3工法についても検討に着手されていると聞いております。今後はこれらの検討状況等を注視しながら、北陸としても対応を考えていきたいと思います。

【NEXCO東日本】

当社からは中流動コンクリートについて説明させていただきます。

トンネル覆工については、これまで狭隘な空間でのバイブレーターによる締固め作業や天端部での吹き上げ作業などでコンクリートの充填など、施工条件が特殊かつ厳しくジャンカや背面空洞など、施工に起因した不具合の発生が懸念されることから、NEXCO3会社では、平成21年7月に設計要領の改定を図り、中流動コンクリートを採用しています。この中流動コンクリートはスランプフローが約35から50cmと従来の覆工コンクリートと高流動コンクリートの中間的な性状を示し、移動式型枠セントルに取りつけた型枠バイブルーティーによる締固めを基本としています。これによって、人力締固めが不要になり、型枠の隅々まで充填ができるということで、省力化が図られ、高品質なものができ、NEXCO3社で全面採用しているところです。

【司 会】

プレキャストの導入促進について、北陸地方整備局並びにNEXCO東日本から回答をお願いいたします。

【北陸地方整備局】

北陸地方整備局では、積雪寒冷地ということもあり、従来からプレキャストの採用を標準としています。具体的には、北陸地方整備局の設計の基本的な考え方をまとめた設計要領にプレキャスト製品の使用を標準化することを明示するとともに、官民からなる土木用コンクリート製品評価委員会というものを設けて13種77製品を掲載した土木用コンクリート製品設計便覧というものを作成しています。便覧掲載製品を標準設計に反映して設計段階からプレキャスト製品の活用について取り組んでいます。

北陸独自の取組として産学官からなる製造管理技術委員会を設けて、プレキャスト製品の認定制度を作っています。その委員会で品質等を認定した製品を受注者が使用した場合には、品質確認のための提出書類が通常JIS製品だと5種類必要になるところを認定書の写し1種類だけで済むといったことにもつながっています。大型の構造物に活用を広げることが

これから必要ですので、配布した「北陸地方のプレキャストコンクリート製品活用事例」に示しますように、大型ボックスカルバート(I型)のコスト比較では、通常のベースでいくと1.5倍から1.6倍くらいのコストがかかりますが、いろいろな縮減効果により、1.0から1.1、冬期であれば0.9から1.0ということで、現場打ちとほぼ変わらないというような事例集も作成して、これを広げていきたいと考えています。

【NEXCO中日本】

現在、動いている事業では大規模更新事業、つまり高速道路のリニューアル事業の鋼橋メタル橋において、床板の取替ということをプレキャスト化で実施しています。その中で品質向上、規制期間を短くしようということで、プレキャストのプレストレストコンクリートによる床板の取替を行うことを基本としております。

【司 会】

③ICT活用に向けた3次元データの導入、④受発注者の負担軽減のための書類の削減、一括審査方式の拡大について、北陸地方整備局より回答をお願いします。

【北陸地方整備局】

ICT技術の全面的な活用のうち出来形管理を必要とする切土、盛土工を含む工事を対象としたICT活用工事を本格的に始動させることとしており、北陸地方整備局では原則1,000m以上の土工のある工事をICT活用工事として、今年度は23件程度の工事を予定しています。

書類の削減については、過去のアンケート調査などを踏まえて着手前と完成を対比できる完成写真や、軽微な変更の場合の変更施工計画書などの提出について、発注者側から求める書類の削減を進めています。

工事書類の紙と電子の二重提出防止については、工事着手前に事前協議によって決定しておいて、検査時には事前協議による書類以外の書類は、確認も評価もしない旨を通知することで、不要な書類作成を防止しており、さらに書類削減のためのリーフレットというものを作成して、工事着手時、施工中、完成時に分けて不要な資料は作成しない、させないための注意点を記載して生産性向上の説明会等で受注者に配付して、理解を深める取組をしています。

情報共有化システムにつきましては、市場に複数のシステムがあることから、特定のシステムの指定はなかなか難しいという点もあります。現場で使用するシステムの選定は受注者が機能要件を満たす情報共有システムを選定して、監督職員と協議することとしています。

一括審査方式につきましては、近接する複数工事の目的、内容等が同種の工事を同時期に発注する工事で総合評価における技術力、審査評価の項目が同じ場合に実施します。発注者、受注者双方の業務負担の軽減にも有益ですので、

該当する工事があれば適切に採用していきます。

【司 会】

(4)公共建築工事に係るマニュアル、ガイドライン等につきまして、北陸地方整備局の営繕部長からお願ひいたします。

【北陸地方整備局】

官庁営繕工事の発注にあたり入札状況や市場動向を適時に把握し、実勢価格を反映した予定価格の設定を行うとともに現場実態に応じ、適切な工期の設定や設計変更の実施に取り組んでまいります。また地方公共団体等に対しましては、引き続き公共建築相談窓口において、随時、相談に応じるとともに、各種会議等を通じて営繕積算方式、工期設定の基本的考え方、設計変更ガイドライン(案)など、円滑な施工確保に係る対策等の情報提供を行うなど支援してまいります。

ご指摘の「営繕積算方式」活用マニュアルにつきましては、昨年の公表に合わせて新潟、富山、石川の各県下の市町村等に対する説明会を行ったほか、公共建築工事を発注する地方公共団体が活用または参考にしていただけますように、積算時に数量の拾い忘れや設計計算間違を防止するための「営繕工事積算チェックマニュアル」や、適切な工期を設定するための公共建築工事における工期設定の基本的考え方を公表しまして、市町村等に対する説明会を行っています。

また、適切な工期の設定に関しては、官庁営繕部が作成公表しました「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」を踏まえ、貴団体に作成していただいた「適正工期算定プログラム」の取組みとも連携しながら、地方公共団体等に対し適切な工期の設定の普及に努めてまいります。また、今年度から試行導入しました契約の適正化のための新たな取組みとして、「入札時積算数量活用方式」の周知、普及に努めたいと思っています。引き続き、公共建築工事の円滑な施工確保に向け「公共建築相談窓口」にて、随時相談に応じるとともに、北陸地区の営繕主管課長会議等を通じ情報提供を行うなど、地方公共団体の支援に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。



自由討議

【日本建設業連合会：本部】

扱い手確保に関して、4週8休の実現には、適切な工期の設定が非常に大事と考えていますが、そのためにはいろいろな問題があります。

北陸地域では冬期の積雪により施工不可能日が元々多いだけでなく、日々の工程、進捗にあたりましても、除雪から始めることになります。こういう特有な工程管理が求められる中、歩掛への反映とプレキャスト技術の活用などの発注者による取組みが以前から行われておりますことに対しては、非常に感謝しています。しかし、ともと時間制約が厳しいという北陸地域においては、1日の遅延が持つ意味合いは太平洋側の地域よりもっと重く感じられていて、さらなる適切な工期の確保が切実な問題であると思っております。こうした北陸地域の前提条件がある中で、適切な工期の設定につきまして、2点申し上げたいと思います。

1点目は、十分な準備期間の確保についてです。積算工程と実施工工程の乖離というテーマになっておりますが、その要因としては施工計画が現場条件を反映していないのではないかと考えます。再策定が必要となるケースについていろいろ耳にすることがありますが、個々の工事の事情を勘案していただき、さらに十分な準備期間を確保されるようお願いします。

2点目は、工程に係る条件明示についてです。現場からは地元関係者や先行工事、隣接工区との調整に関する条件明示が十分ではないという声が聞こえてまいります。併せてここ北陸特有の冬期の気象条件等についても条件明示をさらにお願いしたいというところでございます。入札時に現場の施工条件を明確に提示していただくとともに、工事中に条件変更が発生した場合は、工期変更、設計変更を適切に実施していただくようお願いします。工期の変更にあたりましては、我々としても、工程調整部会等の受発注者間のコミュニケーションツールをさらに積極的に活用ていきたいと考えています。

【日本建設業連合会：本部】

日建連本部からも、やはり準備期間の確保と条件明示をもう少し発注者からしていただきたいとお願いします。我々もいろいろ聞くと、準備期間がなかなか実際の工程と積算工程では合わないという意見がかなり出てきております。

そういう中で、北陸地方整備局は、先ほどのお話の中で、土木工事の条件明示の手引きを作成し、施工条件検討部会において、もれなく適切な明示となるよう努力していることで、かなり積極的に取り組んでいただいていることが、準備期間についても特記仕様書等にきちんと記載していただけないかと思います。

【北陸地方整備局：藤山局長】

「週休2日実現」モデル工事というものをやりたいと考え

ています。昨年実施したのが「週休2日実施支援モデル工事」でした。それをバージョンアップして、実現モデル工事に取組みます。その違いは、週休2日が実現できた場合、成績評定において高く評価するという点です。このモデル工事に関しては確実に週休2日を取ったものについては、それを評価しましょうというものです。実質的なモデル工事の工期の設定ですが、割増率を上げて計算することとしており、例えば実工期100日の道路改良工事の場合は休日や天候による不稼働日である割増分の80日が90日になります。

準備日数の設定については、通常40日程度を計上しています。このところがポイントで、これを55日に設定して、準備する間も土日は休むことから、55掛ける5分の7にすると77です。それといろいろ円滑化会議や打ち合わせとして6日足すと、実工期100日の道路改良工事で240日だったものが293日になります。このモデル工事自体は、4件くらいの実施を考えています。一定の範囲内で工期延期を可能とする仕組みも考えていかなければいけないと想っています。

実際は下請けの一番作業をしている方々は、会社として休みを4週5休が14～15パーセント、4週6休が50パーセントを超えているというところもあるので、実態の労務単価との関係と下請けの皆さんと、何が一番ハッピーなのかも含めて、少し時間がかかる部分もあるかと思いますけれども、まずモデル工事をやって、いろいろお伺いして、それで一般化していくければいいかなと考えております。

準備期間についてはオールジャパンの話だと思います。最終的には積算との関係で、準備期間をどのような見方をするのか、あるいは実工期について、現場管理費や機械損料をどう計上するのかという議論になりますので、そこを明確にしていくことになると思っています。

【日本建設業連合会：本部】

今、非常にいい回答をしていただきまして、大変ありがとうございます。こういう内容の試行工事をいろいろ考えながらやってみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今、局長から成績評定において高い評価というお話をありました。我々の方からもお願いしたいところがあります。

やはり週休2日制というのは受発注者ともその詳細については十分認識しているが、全国337現場の実態調査では、4週6休以上の休日の設定をしない理由として、やはり工期が厳しいという意見が81パーセントと多く見られております。また、技能労働者の所属確保や下請けだけでなく、元請けも含めた企業の利益確保を図るために、休日を確保する動機づけが非常に弱いという事実もございます。工程管理の厳しい条件のもと、いきなり4週8休は厳しいが、段階的にまず4週6休の展開を自主的に進めているのが現状です。わが社におきましても、昨年度から2、4、8計画という

取組みをある地方支店で実施しております。今後は、全社的な展開も考えております。この取組みは、この2年間で4週8休以上の休みを外勤社員全員が取得できる環境を作るということで具体的には三つございます。

一つ目は、作業所における休日取得の計画の見える化。これは年間の休日の各予定を作りまして、それを実施して休んでいくということです。2つ目は、半休制度の活用。3つ目は、節目休暇の取得の義務化の取組みを方針として、その達成状況をフォローしていくというものでございます。受発注者が一体となり、給与水準のアップなど、中長期的な視点に立った取組みを進めるとともに、休むことの実績を広めるために、やはりインセンティブというものの確保が、またそういう環境が必要になると考えております。

北陸地方整備局でも、今まで綿密工程調整タイプの試行をされている中で、今、局長からご説明がありました、新たな取組みとしての週休2日制に対するモデル事業の試行ということは、大変感謝する次第でございます。ただ試行工事は4件ということではなくて、もう少し多くやっていただければと思います。かなり魅力的な先進的な取組みだと思いますので、ぜひとも実施していただきたいと思います。

【日本建設業連合会：本部】

やはり週休2日制というのは、これをやっているとなかなか若手の技能労働者も入って来ない。また、女性も入って来ない。それプラス、我々ゼネコンの職員も来ないということで、将来、非常に我々の死活問題になるところがありますので、これは我々も週休2日制、自助努力をしながらぜひやっていきたいと思っていますので、今後ともいろいろ、特に北陸地方整備局で先頭を切ってやっていただければ大変ありがたいと思います。

【北陸地方整備局：藤山局長】

来年のいついつに開通しなければならない社会的要請がある工事と、そういう工事で一般的な工事があります。一般的な工事については、品質確保という観点で十分な工期を設定すべきです。ところが、これまで長年20年、30年、ひょっとしたら40年以上の評価軸の中に、設定工期に対して一日でも早くその工事が完了したら、それはいい工事であるという暗黙の了解の評価軸が受注者側にも、発注者側にもあったのではないか。そうした中で、品確法でいろいろな動きがありますけれども、工期の捉え方についても、発想の転換をしていかないといけないので、モデル工事だけでも評点を上げてみます。

今まで、評点の中で工程管理がしっかりできているとは、予定期よりも早くできたら良い点数をつけることが、評価軸の思考回路だったわけですけれども、これを根底的にガラッと変えていかないといけないと思います。立派な工程管理はされているけれども工期とはまた別の話となります。その辺のところをやはりみんながそれで良いというふうに

意識を変えていかないといけないのかなと思います。

【日本建設業連合会：本部】

建設現場の生産性向上については、プレキャスト化等を北陸地方整備局では非常に積極的にやっていただいているということですので、まず機械式定着工法の追加説明をさせていただきます。

耐震設計上、今の鉄筋は非常に太径でせん断補強筋がたくさん入っており、しかもせん断補強筋のフックが長いので、すくいだ、かぶせだと組んでいます。それと一緒に熟練工が全然いなくなってきたこともあります。現場サイドとしては、どうしようもなく機械式定着工法を採用しなければいけなくなってきた現状です。それも、設計上ではなく、現場の方から声が上がって承諾願いでOKしてもらっている状況です。承諾を得るにもかなりの手間が掛かったり、皆がそのようにやれるわけでもないため、いろいろな障害が出てくる現場も出てくるということで、ぜひそういうことも考慮して、これから設計段階からよく考えて検討していただきたいと思います。

もう一つは、プレキャストについてです。これは扱い手確保の大きな切り札の一つになると思っております。経済比較をすると、なかなか踏み込めない状況だと思うのですが、北陸地方整備局につきましては、先ほどの例にもありますように、非常に積極的に取り組んでいただいているということだと思います。日本建設業連合会としてもいろいろプロジェクトチームを作り、短期的にはコストが高いと言っておりますけれども、やはりライフサイクルコストだと、あるいは安全の問題、工程の問題を考慮していくと、現状でも全部それを加味すれば、トータルとしてはコストが安くなるのではないか。ましてやしばらく経ち、熟練工がいなくなってくる段階では、イニシャルコストだけでも安くなってくるのではないかと思っています。また設計段階から採用していくと、今よりもコストが安くなってくるのではないかと思います。

そういう試行をいろいろ勉強していく中で、国土交通省と一緒にいろいろ考えていかなければいけないと思いますし、このように北陸地方整備局のように先行して取り組んでいただいている中で一緒にやっていきたいと思いますの



で、よろしくお願ひしたいと思います。

【日本建設業連合会：本部】

今、いろいろプレキャストに関しましては、北陸地方整備局はかなり積極的に推進していただきまして、大変ありがとうございます。我々もお話をさせていただいたようにライフサイクルコストも含めて、これから検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。あとは、生産性取組み向上に関しては、各機関の皆さん、一生懸命やっていただいている。我々も生産性の革命というのでしょうか、それを推進してまいりますので、今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

書類の削減について、我々からお話をさせていただきたいと思います。

【日本建設業連合会：本部】

北陸地方整備局は、先ほどお話をいただいたように工事書類簡素化リーフレットだと、完成時の書類を44から13にしたとか、非常に積極的に対応していただいて、本当にありがとうございます。

一応、日本建設業連合会としてもアンケートを取っております。改善の優先順位が高い作業として、まずコンクリート圧縮強度試験をもう少し簡素化してほしい点。これはJIS工場のものに対し、本当に必要か、報告書のみでいいのではないか。あるいは立ち会い頻度をある程度減らしてもられないか等、いろいろそういう要望がアンケート調査では出ております。立ち会い検査全般としては、規定以上の立ち会いを求められる場合があるというようなことがございました。それも多少、ご考慮願えないかということでございます。

書類に関しましては、1位は工事アルバム。これは北陸地方整備局が対応していますので、電子媒体のみでいいのではないかというような意見だと思います。それから、施工計画書なのですが、重要項目の削減とか、内容の簡素化をしていただけないかというような内容でございます。3位の設計変更資料につきましては、軽微な変更については、提出内容の見直しをしていただけないかというような意見でございました。

いずれにしても、i-Constructionの目指した思想にあつ

た観点に立って、作業全体を俯瞰して優先順位を整理して、体系的に課題を洗い出して、受発注者で取り組んでいきたいと考えております。その際、提出書類という話もありますけれども、最近、IT化が進んでおりますので、写真、ビデオ、電子データ、その他いろいろ考えていただければとも思いますし、業務というのは検査、立ち会い、確認等の業務自体、もしくは頻度等についても必要性に立ち返った取組みをしていただくよう、我々受注者とも我々両方で考えていかなければいけないのではないかと思っております。最初に局長がおっしゃっていたように、発注者、孫請け、下請けの責任を踏まえたうえで、品質確保しながら無駄な作業を省略していくことが大事だと感じております。今後は、いろいろな媒体を介した良好なコミュニケーションがとにかく必要だと思っておりますので、それをとてて受発注者間の風通しをよくして、円滑な工事の実施につながるようにあわせてお願いしたいと思っております。

【日本建設業連合会：本部】

これから我々も、このICTがかなり発達していくということになりますと、それを利用した書類の削減という余地が出てくるのかなと思います。そういう場合、我々からもどういったところで資料削減できるのか。それも提案させていただければと思いますので、できれば提案したときにそういう話し合いの場を設けていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【北陸地方整備局：藤山局長】

工事書類簡素化に向けたワーキングというものを設置したいと思っています。発注者と受注者が一緒になって個別具体的に検討します。

具体的に話を聞くと、協議書類は場合によっては、発注者側が指示を出せば事足りる事柄に関して協議という形を取って、その協議のための資料を発注者側から受注者側に求めて協議をしているというようなことがあるようです。ただ、ある程度、責任施工の部分があると思いますので、きちんと責任分担をしていかなければいけないと思いますので、このワーキングで個別具体的に詰めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。



総括

北陸地方整備局 藤山局長

私は今、あちこちで言っているのが、前の太田大臣の3Kを新しい3Kにしましよう、「きつい、汚い、危険」を「給料、休暇、希望」に持っていくことです。これがまさしく手堅く手堅く保育成の取組のことを射ているのではないかと思っています。危険の部分については、そもそも工事という性格柄、ある程度危険は伴いますけれども、現場は相当システム化になっているので、安全性というものは相当上がってきており、今日の議論のテーマであるプレキャストなどもその一環と思っています。

問題は給料と休暇です。給料については労務単価を上げたり、いろいろ努力してきておりますので、これは時間をかけてでもだんだん上がってくるし、これからも上げていかなければいけないと思っています。休暇については今、議論させていただいたように、これから問題点を探しながら、一番末端でもきちんと対応ができるような形を持っていかなければいけないと思っています。ですから、ここもお互いにやっていけば何とかなる部分があるのかなと思います。

日本建設業連合会 宮本土木本部長

最後にひとと申上げたいと思います。今日は、本当に長い時間にわたりまして、いろいろご意見を私どもも言わせていただきましたし、新たなご提案もいただきまして、本当にありがとうございました。

いくつかあるのですけれども、その中で一つ書類の削減につきましては、この簡素化に向けたワーキングを始めていただくというのは大変ありがたいし、その中に私も入れていただいたということは大変ありがたいと思っております。ぜひ北陸においては、私どもの支部が参加させていただいて、一緒にやらせていただきたいと思っています。書類の削減というのはなかなか難しいのですけれども、負荷となっているものをどう減らしていくかということをまずはやるべきなのでしょうけれども、その先にさらにあるのは、御発注機関ごとに違う書類の標準化であるとか、共通化であるといったことに踏み込んでいく。それは民間にも広かり、ひいては社内書類にも同じものが使えるようになるということがやはり究極的なものかと思っておりますので、その第一段階として、ぜひこのワーキングを進めなければ大変ありがたいと思っております。

週休2日の執行モデルは、ぜひお願いをしたいですし、この設定条件を今、局長からお話をあったように、こういう考え方で何日、何日でやっているとおっしゃっていただくことは、今まであまりなかったことかと考えています。そういう意味からすると、そういうことをおっしゃっていただいて、情報をお互いに初期段階から共有する中で、ではその中でどのように工事を進めていきましょうかとすることは、私どもも望むところなので、ぜひこれを進めさせていただきたいと思っています。

先ほどお話をあったように、工期を短縮することが今まで

最大のネックが最後の希望のところだと思っています。希望については大きく二つあって、一つは安定的、持続的にこれから20年、30年、予算が確保できるということになれば、その部分で希望が開けて来るのですけれども、そのためにやはり建設国債というものを活用して、きちんと社会資本整備しているのだということ、それともう一つは私たちがやっている仕事が社会貢献になっているのだということを防災対応も含めて言いつかなければいけないのではないかと思います。現場を見てもらった親御さんも含めて、うちの子供をこの業界で働くことをよしとするかどうかという観点はどこにあるかといった時に、どうやって生きがいというか、この仕事が立派な仕事だということが分かってもらえることが重要だと思いますので、発注者側も日本建設業連合会も含めて、公共事業というものが、しばらくダーティなイメージがあったところを、しっかり社会を支え、みんなから尊敬される仕事なのだとということをキヤッフフレーズや実態も含めて持っていくのが大事だと思っておりますので、この辺に聞いてもまた息の長い活動になると思いますけれども、ご協力していただければと思います。どうもありがとうございました。

優れているという評価であったものが今は変わってきて、新3Kをまとうするためにも、きちんとした休日を取ったうえでの工事施工ということが、これからはどうしても必要になるということではないかと思います。そういう意味で、品確法の趣旨をきちんと守るということからも大切なことだと思うのですけれども、これは私共も頭を切り換えないといけないところがありまして、ともすれば、コストが厳しいところを工期が短縮しますからこれでやらせてくださいというような提案を逆にさせていただいているようなところがあったわけであります。これについては、今、反省をしておりまして、先ほどお手元にお配りしました、生産性向上推進要綱の中では、価格のダンピングに加えて工期ダンピングもしないということを謳わせていただいております。私共も、これは自助努力として、そういうことをきちんとやりながら、やはりきちんとした工期の中で仕事をさせていただくということに進んでいきたいと。そうすることが先ほど、局長がおっしゃった新3Kの中の希望ということに、やはりつながってくるはずであって、社会から認知されるような職業になっていくと思います。

よく申し上げるのですが、一般に建設現場というと、どうしてもサスペンスなどで、悪人が建設作業員風とか、建設現場に逃げ込んだというふうにどうしてもダーティなイメージだったわけですけれども、これはやはり払拭していかなければいけないと思うのです。そういうためにも、若者が生きがいをきちんと見出せるような形に我々はしていかなければいけない。それは広報だけではなくて、私たちが行動で示すことが必要だし、作るもののがきちんと出来上がっていく。冒頭に申し上げた品質上の問題や安全上の問題をなくすということも大切なことだと思っています。そういう方向へ向けて、私どもも努力してまいりますので、今後ともぜひよろしくお願ひ申し上げます。今日は、ありがとうございました。

生産性向上推進要綱

2016年4月28日
一般社団法人 日本建設業連合会

はじめに 一 生産性向上の意義一

我が国の生産年齢人口は、今後10年間で、7,780万人（2014年）から7,085万人（2025年）へと約700万人減少する予測されており、その中で、建設技能者343万人（2014年度）は、他産業に先駆けて極端に高齢化しており、日建連の推計によれば、2025年度までの10年間に128万人の大量離職が発生する。

日建連においては、建設技能者の大量離職時代を乗り切り、未来につながる生産体制を堅持するため、「若者を中心に90万人の新規入職者確保」と「35万人の省人化」を目標とする長期ビジョンを策定し、担い手確保と生産性向上を両輪として建設業の再生のための諸活動に積極的に取り組んでいる。

もとより生産性の向上は、市場競争に打ち勝つために必須の企業努力であり、その技術やノウハウは本来企業秘密に属する事項である。

しかし、今日では、担い手の確保に向けて、賃金の改善や社会保険加入など技能者の待遇改善の原資を生み出すためにも欠かせない取組みであり、さらに「90万人の新規入職者確保」と「35万人の省人化」は、いずれも非常に高いハードルであって、仮にこれらの目標が達成できない場合には、建設業の供給力がショートし、我が国経済の健全な成長の足を引っ張ることにもなりかねない。

そこで日建連では、生産性向上を個々の建設企業の自助努力に委ねるだけでなく、人口減少社会において、国民の要請に応えることのできる生産体制を堅持し、より良い建設サービスを適切な価格で提供し続けることを建設業界としての根本的な責務と位置付け、建設業界と建設企業が一丸となって、発注者、設計者、コンサルタント等も巻き込んで生産性向上に取り組むための指針として、ここに「生産性向上推進要綱」を策定する。

国土交通省は、石井国交大臣が提唱する「生産性革命元年」の下、建設業の生産性向上を抜本的に推進する姿勢を鮮明にしている。日建連会員企業は、国土交通省の指導と協力、並びに幅広い関係者との適切な連携の下で、本要綱を指針として、生産性の向上を推進する。

なお、生産性の向上は、市場シェアが1/4程度の日建連会員企業以上に、地方・中小建設業の取組みにこそ国

民の生活と産業の将来がかかっている。

本要綱は、日建連会員企業を念頭に置いたものであるが、地方・中小建設業においても、これを一つの参考として、それぞれ独自の意欲的な取組みがなされることが望まれる。

序説 本要綱の趣旨

1.本要綱の内容

本要綱は、産業構造と生産方式全般、土木分野及び建築分野の3分野における主要な項目について、生産性向上のための具体的な推進方策を提示し、それぞれの当面5年程度における工程や目指すべき目標、進捗状況の検証方法等を取りまとめ、生産性向上のアクションプログラムとするものである。

今後、本要綱で提示する各項目について、それぞれの進捗状況等を毎年度末に検証し、その結果と、建設市場の動向や担い手確保の状況、技術の進歩・普及など生産性向上をめぐる環境の変化も踏まえ、必要に応じて、各項目の残りの計画期間を対象とした改訂を行うなど、ローリング方式で運用する。

毎年度の進捗状況等の検証については、計数的な目標設定や現状把握が困難な項目が多いことから、会員会社の取組み状況と取組み姿勢をアンケート等で把握し、その結果を省人化効果の観点から評価する方法を中心とするが、可能な項目については、今後計数化する方法も検討する。

また、生産性向上の取組みは、技能者、元請の技術職員、発注者側の工事監理者など色々な職種の建設業従事者に省人化効果をもたらし、コストの削減や工事の品質向上に寄与するものであるが、本要綱は、建設技能者の大量離職時代を乗り切ることが最大の目的であるので、技能者の省人化に貢献度が高いと思われる項目を中心に取りまとめた。

2.本要綱の適用期間

本要綱の適用期間は、長期ビジョン第2部が建設業再生のための期間とした10年のうちの前期5年、2016年度から2020年度までの5年間とする。

建設技能者の大量離職は、今後数年間は高齢者の踏みどまりに期待し、東京オリンピック・パラリンピック後の後期5年に集中すると考える。

すると、10年で35万人（10%）省人化の目標は、多くの成果を後期5年間に実現すればよいことになる。前期5年は、生産性向上の取組みを軌道に乗せ、後期5年に一気に加速するため、言わば助走期間であるが、この前期5年のうちに生産性向上の可能性を広げ、生産性向上のための条件を整備するなど、どれだけの準備ができるかが、建設業再生の成否の鍵を握ることとなる。

また、5年経過時点で、長期ビジョンの担い手確保と生産性向上の目標の見直しを迫られる事態も想定される。

これらのことから、本要綱は、2016年度から2020年度までの5年間を対象とした。日建連としては、前期5年間の推進状況等を検証、評価し、その後5年間の取組み方針を改めて策定することになる。

3.生産性の定義

生産性という言葉は、特定の産業や企業の評価として用いられるが、統計的な指標としては「付加価値労働生産性」が使われるのが普通である。

これは、単位労働時間当たりの粗付加価値生産額と定義されるが、その背後にある諸事情を考慮せずに、数字だけから安易に判断すると、産業や企業に対する評価に誤解を生むことになる。

建設業の場合、長引くデフレ経済の下で生き残りをかけて生産性向上に血のにじむ努力を続け、10年で約10%の省人化（日建連会員企業平均）を実現してきたが、工事価格の相場の下落率が省人化率を上回ったため、結果として付加価値労働生産性が低下し、生産性の低い産業との不本意な評価を受けてきた。

日建連としては、生産性の用語の定義を、「生産物量1単位あたりの労働者数」ないし「労働者1人あたりの生産物量」（「物的労働生産性」）とすれば、長期ビジョンで掲げた省人化目標との関係を端的に表すことができる。ただし、現状では、そうした指標で検証するに足るデータは殆どなく、また本要綱で取り上げる項目には現状や目標に計数化が困難なものが多いため、この定義で省人化効果を評価する手法は、今後の検討課題とする。

4.将来の技能者不足を補う覚悟

生産性向上の努力は、採算面を考えると、新規入職者確保の可能性とトレードオフの関係になる。新規入職者確保の困難性が高ければ、よりコストをかけてでも生産性の引き上げによる省人化を進めざるを得ない。これ以上の生産性の向上がコスト的に困難であれば、賃金をさらに引き

上げて新規入職者を何としても確保せざるを得ない。

ただし、長期ビジョンによれば、今後10年間で128万人程度の建設技能者の大量離職が確実視されており、一方で我が国の生産年齢人口が今後10年間で約700万人減少するという状況の中で、建設業が必要な新規入職者を確保するのは実に困難なことと考えざるを得ない。

このため、個々の建設企業において、生産性向上の努力は、当面は技能者の顕著な不足が見込まれる職種、工種等を中心に進められることになろうが、いずれ新規入職者を確保し切れない分を生産性の向上でカバーしなければ、生産体制が破綻するという覚悟をもって、目先のコスト比較を超えた取組みを今から進めることが必要である。

第1章 産業構造と生産方式の課題

1.重層下請構造の改善

(1)重層下請構造の現状

建設業の生産性向上については、重層下請構造と言われる今日の産業構造が諸々の局面でその阻害要因になっており、こうした産業構造を合理化するという我が国建設業の根本問題を避けて通ることはできない。

建設業は、長いデフレ経済の下で元請の総合工事業者から1次下請の専門工事業者、2次以下の労務下請に至るまで、受注の減少に対処するために施工機能を外部化し、企業をスリム化してきた。その結果重層下請構造が深化し、施工技術の高度化による合理的な分業形態の域を越えて、必要以上に複雑な施工体制を強いられ、下請企業や建設技能者の疲弊を招いている。

(2)原則2次以内の目標と限界

日建連会員企業は、2009年の「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」以来、重層化した下請発注を「可能な分野で原則2次（設備工事は3次）以内を目指す」との目標を掲げ、改善に努めてきた。

今のところ、データでの検証は困難であるが、それでも相当の成果を挙げており、本要綱の目標年度である2020年度を待たずに、特殊な事情がある場合を除き、原則2次までが一般化することが期待される。

ただし、原則2次以内を実現すればそれだけで重層下請構造の弊害が是正され、技能者の待遇が改善されたり、生産工程が合理化される訳ではない。

そのうち技能者の待遇改善については、既に長期ビジョンに盛られた具体的な諸施策が推進されているが、生産工程の合理化については、国土交通省を含め、建設業関係者の間でこれといった具体策が共有されるには至っていない。原則2次以内は、重層下請構造合理化の契機

にはなるが、重層下請構造の弊害を是正するには、さらに具体的な取組みが必要である。

そこで、本要綱では、その一つの方向性として「グループ力の強化」を提唱する。今後、その方向で建設業の構造問題に取り組むとともに、そのための行政に要請すべき事項や関係方面に期待すべき事項を検討して行きたい。

(3) グループ力の強化

今日の重層下請構造には、元請から下請、技能者までの専属度が低下しており、本来チームプレーのはずの建設業の生産工程にロスが増えている。また、工種ごとの作業の平準化が図れず、日々の現場では手待ちも増えている。

これは、長いデフレ経済の下で、グループ内の元請、下請間での取引の比率が低下し、技能者の雇用の継続性が薄れたためであり、これからは元請から技能者までの専属度を高め、グループとして工事を施工する方に回帰すべきである。

そのためには、元請企業は、選別した下請企業に安定した発注ができるよう配慮して、協力会の機能を強化する。これには計画的な受注の確保が必須であり、場当たり的なダンピング受注は許されない。

グループ力の強化によって、生産工程のロスは大いに改善が期待される。下請企業としては、再下請や技能者に対する責任として、計画的な受注を確保する努力が必要なことも元請企業と同様である。中核となる元請企業のブランドを活用し、グループの一員企業としての存在を明確にすることで、若年者の求人も有利になる。

グループ力の強化は、近年の建設技能者の不足と建設需要の増加傾向の中で、その方向への動きが見えており、中核となる元請企業のリーダーシップと決意が特に重要である。

こうした動きが定着し、地方、中小建設業にも波及するには、結局、経済の好循環の定着と公共事業予算の安定が必要であるが、今後は一時的な不遇に耐える覚悟も必要である。

グループ力の強化に対して行政に何を期待するかも、今後検討したい。

2. 担い手の確保、育成

(1) 技能者の待遇改善

技能者の待遇改善は、担い手確保のための必須の課題であり、日建連は、長期ビジョンに基づき次の6項目を推進している。

- ① 他産業に負けない賃金水準の確保
- ② 社会保険加入の徹底
- ③ 建退協制度の民間工事における適用促進

- ④ 4週8休を目指した休日の拡大
- ⑤ 社員化等による雇用の安定
- ⑥ 重層下請構造の改善

これらの取組みは、新規入職者の確保に不可欠なものであるが、同時に技能者のモチベーションを高め、生産効率の向上をもたらすことができる。

ただし、これらの実施には、いずれもコストを要し、おそらくその財源は発注者に理解を求めざるを得ないので、生産性の向上で発注者への負担の転嫁を抑える努力が必要である。また、休日の拡大についても、生産性の向上により、工期への影響を抑える努力が必要である。

そのほか、担い手確保の一環として女性の活用が急務であるが、女性が活躍できる環境の整備が必要であり、現場工程の組換えの必要が生じる場合もあるので、その際には現場の環境や工程をより効率化できるよう工夫が必要となる。

(2) 雇用改善によるキャリアアップの促進

いったん建設業に入職した若者を、基幹的な技能者として育てていくことは、生産性向上の面からも重要である。

そのためには、雇用の改善、なかんずく建設企業が技能者を常時雇用する「社員化」を促進し、技能の習熟と経験により昇進し、収入増が見通せることや、年齢や障がい等により現場作業が難しくなった場合でも、管理職あるいは後進の指導等のポジションで働くことなど、キャリアアップの仕組みを整備することが必要である。

日建連会員企業は、協力会社組織等を通じて、専門工事業者に対して社員化の目標設定を促すとともに、事業量の安定的確保、下請発注の平準化、優良職長手当の支給拡大など、専門工事業者による技能者の安定雇用を促進する仕組みづくりにまで踏み込んだ積極的な支援を行なう。

(3) 建設キャリアアップシステムの普及促進と活用

建設キャリアアップシステムは、建設技能者がその就業履歴や保有資格をキャリアカードに登録し、工事現場に登場する都度その就業履歴を蓄積するもので、技能者の資質を見える化し、技能に見合った待遇の確保と資質の向上を図るための基礎インフラとなるものである。

同システムによる技能者情報は、工事現場の効率的な運営に役立つので、工事の性格や規模に応じて様々なアプリケーションを開発すれば、手待ちの解消など現場の工程を効率化することが期待できる。

日建連は、システム開発の技術面を支援するとともに、国土交通省や関係諸団体と連携して、同システムの2017年度運用開始を目指す。16年度においては、同システムの開発や運用を行う組織の整備に、同システムの稼働後は、システムの普及に積極的に協力する。

3. 生産方式の効率化

(1) 多能工の育成

多能工化は、まとまり作業を一貫施工できる体制を可能とし、手待ち時間の短縮、仕事量の平準化など、特に仕上げ工程や小規模工事、改修工事等の生産性向上に有効である。また、多能工は、広範囲の工程を担当することから、作業の流れの見直しなど、業務改善を促す効果も期待できる。

多能工の育成には、雇用の安定（社員化）を前提とした適切な能力評価と相応の待遇が不可欠であり、元請企業は、まとまり作業での発注や積算への反映など、多能工化を進める専門工事業者の取組みを積極的に支援する。

また、建設キャリアアップシステムは、多能工化を進める上でも非常に有効なツールとなるので、早期普及を図る。

(2) 手待ち、手戻り、手直しの解消

前工程の未完了や指示の遅れ等による手待ちと、設計図書の不備や指示間違い等による手戻り・手直しは、生産性を低下させる大きな要因になっている。また、工事途中の設計変更や追加工事、煩雑な検査や承認フローなども手待ち、手戻り、手直しの原因になっている。加えて、用地収用の遅れや地中障害等による工事着手の遅延、また事故や品質問題に起因する工事の中止は、生産性の面では大きなロスとなる。

このため、例えば、意匠・構造・設備や納まり等の3次元データを用いた整合性チェック、作業前の現地確認、職種間での調整や情報交換など、適切な工事管理を徹底し、工程管理、安全管理、品質管理の更なる強化に取り組む。

また、設計変更や追加工事等については、速やかな協議、意思決定が図られるよう発注者に要請するとともに、生産性向上の観点から、検査・承認手続き等の合理化を発注者に提案することも必要である。

これらに関する個別の具体的な課題については、第2章4及び第3章4に記載する。

(3) 規格化、標準化、規格の標準化

建造物の仕様や部材、材料、機械、機器、作業手順、ソフトウェアなどの規格化、標準化は、施工・検査等における機械化・ロボット化や情報化・自動化施工をはじめ大きな生産性向上効果を生み出すための最も基本的な取組みである。また、規格の標準化（大括り化）は、スケールメリットを高めるとともに、調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新の建設生産プロセス全体の最適化を図る上でも重要である。

一方、規格化、標準化、規格の標準化は、主として発注者や機械メーカー、ICT企業等のイニシアティブに属すところから、これらの関係者に対し、建設業の立場から具体的な提案を行うことが必要である。

さらに、生産性向上には、規格化、標準化、規格の標準化された技術、工法、部材等を設計段階から取り込むことが最も有効であり、発注者、設計者、コンサルタント等への働きかけを強化する。

これらに関する個別の具体的な課題については、第2章1、2及び第3章1、2に記載する。

(4) ユニット化、工場生産化

複数の部材を組み合わせるユニット化は、工数ばかりではなく工種の削減を可能とする。また、ユニット化した部材を工場で製作、生産することにより、品質や精度の安定性も高まり、手戻り防止の効果も大きく、作業の安全性が向上し、気象条件による影響も緩和できることなどから、重点的な取組みを推進する。

これらに関する個別の具体的な課題については、第2章1及び第3章1に記載する。

4. 生産性の向上を重視した受注活動の徹底

生産性の向上は、建設技能者の大量離職時代を乗り切り、国民の要請に応えることのできる生産体制を堅持するとともに、担い手の確保に必要な待遇改善の原資を生み出し、休日の拡大を可能にするためにも欠かせない取組みである。建設企業は、受注活動において、これら生産性向上の重要性をしっかりと認識し、その成果を自ら無にするような価格ダンピング、工期ダンピングを断固排除する。

特に民間工事においては、価格面の協議だけでなく、設計や契約条件を生産性が向上できる内容にするための調整をきちんと行なうことが肝要である。

目下、国土交通省において、工事の適正な施工確保の観点から、とかく受注業者任せの民間発注者の果たすべき役割が検討されており、その成果や改正品確法の趣旨に照らし、生産性向上の面でも契約内容を改善する取組みを進める。

第2章 土木分野の主要課題

国土交通省は、2016年3月、所管の様々な分野について生産性革命プロジェクト第1弾を打ち出した。その一つが建設工事についての「本格的なi-Constructionへの転換」であり、中でも「ICTの全面的な活用（ICT土工）」、「全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化等）」及び「施工時期の平準化」の三つがトップランナー施策として推進されている。

こうした国土交通省の政策展開に呼応して、日建連はi-Construction推進の中核的役割を担い、我が国建設

業の生産性向上を先導する。

1.コンクリート工の効率化

(1)現場打ちコンクリート工の効率化

現場打ちコンクリート工の施工効率の向上のため、次の工法の採用を進める。

① 機械式鉄筋定着工法

従来の工法と比較し施工性がよく、熟練工がいなくても容易に鉄筋の組立が可能となり、省人化や工期短縮の効果が高い。

② 機械式鉄筋継手工法

圧接継手、溶接継手と異なり、普通作業員で鉄筋継手の施工が可能となり、かつ天候に左右されず安定した品質を確保でき、省人化や工期短縮の効果が高い。

③ 高流動・中流動コンクリート

高流動コンクリートは、構造物の信頼性を向上させるとともに、自己充填性を有し締め固め作業が不要となり、特に高密度配筋の構造物においてこれらの高い効果が得られる。

中流動コンクリートも、流動性に優れ、省人化の効果が高く、特にトンネル覆工コンクリートの品質と耐久性向上に有効である。

(2)プレキャスト導入の促進

プレキャストの導入は、工期短縮、省人化、品質向上、安全性向上等の効果が高いが、現状では、現場打ちコンクリート工に比較してコストが割高となること等から、プレキャストを導入した施工は限定的なケースにとどまっている。

こうした状況を改善するため、次のような方策を講じ、プレキャストの導入を積極的に推進する。

- ・断面や部材の標準化、規格化
- ・コストだけでなく、省人化、工程短縮を評価する手法の確立
- ・設計指針等へのプレキャストの位置づけ
- ・設計段階でのプレキャスト導入の検討
- ・プレキャスト導入を提案できる契約方式(ECI、DB等)の活用
- ・プレキャスト導入に係る設計変更の簡略化

また、プレキャストの活用の幅を広げることで、コスト面の改善を期待する。

(注)プレキャスト(Precast)

コンクリート工では通常、現場で型枠に合わせて成型するが、プレキャストの場合は、工場で事前に成型されたコンクリート部材を現場でつなぎ合わせる

(注)ECI(Early Contractor Involvement)

詳細仕様の確定が困難な事業において、概略設計の段

階から施工者が施工性を検討し、施工上の課題を設計にフィードバックすることにより、工事費のリスク軽減や工期短縮を可能とする方式

(注)DB(Design Build)

施工に必要な詳細設計と施工を一括して発注することにより、施工者のノウハウや固有技術を反映した合理的な設計のもとで、円滑な施工を確保する方式

(3)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

ア 国土交通省の「コンクリート生産性向上検討協議会」においては、2016年度から、コンクリート打設の効率化、鉄筋の組み立て作業の効率化、現場作業の工場製作化、及びプレキャストの大型構造物への適用のそれぞれのテーマについて検討体制を整備し、これらに関するガイドラインの作成に着手している。

イ 日建連は同協議会に参画し、上記(1)、(2)を推進するため、2016年度には、機械式鉄筋定着工法に関するガイドラインを、2017年度には、機械式鉄筋継手工法、高流動・中流動コンクリート、プレキャスト等に関するガイドラインを、それぞれ策定し、これらを土木構造物設計ガイドラインに追加する。

ウ あわせて、2016-2018年度に同協議会で策定が検討されている、土木構造物のライフサイクルを通じた全体最適のための設計手法に関する手引き(評価方法、標準化)に、プレキャスト等を位置づける。

エ また、意見交換会等を通じて発注者に要請する等により、機械式鉄筋定着工法等の当初設計からの採用や、プレキャスト導入の拡大を図る。

オ 上記の機械式鉄筋定着工法等の採用やプレキャスト導入に係るガイドライン等について、パンフレット、講習会等により、会員企業に対し理解の徹底を図る。

以上の取組みにより、コンクリート工関連技術の開発や導入に取り組む会員企業数の拡大を目指す。

また、これらの推進状況を検証するため、ガイドライン等の策定後、定期的に会員アンケートを実施し、ガイドライン等の浸透状況と運用に当たっての課題を把握する。あわせて、コンクリート工関連技術の開発・導入への取組みについての会員アンケートを実施する。

2.ICTの活用

(1)推進方策

建設生産プロセスにICTが全面的に導入されれば、自動化・ロボット化による省人化が進み、生産性が飛躍的に向上するものと期待される。

i-Constructionの取組みにおいては、トップランナー施策としてICT土工を先行的に進め、得られた知見等を踏まえて、今後、土工以外の工種でのICT導入を図る方針が示されている。

このような方針のもとで国土交通省は、ドローンを活用した3次元データによる測量や、工事検査等について15項目の新基準を定め、かつ、ICT建設機械のリース料を含む新積算基準を導入し、2016年度より直轄事業の大規模土工において、原則としてICT土工を全面適用することとした。また、国土交通省の「CIM導入推進委員会」においてはCIMの導入・活用に向けて技術的な検討が進められている。

こうした動きに対応して、会員企業は関連の技術を積極的に導入する。日建連は、3次元データを前提とした各種基準類の整備、システム導入により生ずる負担の軽減策などICT活用のための環境整備に向けた活動を推進する。

(注)CIM(Construction Information Modeling)
計画、調査、設計から施工、維持管理までに必要な情報を3次元モデルとして表したもので、関係者間で3次元情報を共有することにより、設計での整合性確保、情報化施工の導入、監督・検査の効率化、維持管理の効率化・高度化等を図ることができる。

(2)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

2016年度より、国土交通省直轄事業の大規模土工にICT土工が全面適用されるので、これに合わせて、2016年度中に、「CIM導入推進委員会」がCIM導入ガイドラインを策定する。

あわせて、国土交通省の「ICT導入協議会」において各種基準類の整備や導入支援策等を提案し、ICTとCIMの導入促進に必要な取組みを行う。

これらにより、5年以内に、会員企業が受注する公共工事において最低1現場にはICT又はCIMを導入することを目指す。

以上の取組み状況を検証するため、定期的に会員アンケートを実施し、ICTとCIMの活用状況及び活用に当たっての課題を把握する。

3.書類削減による業務の効率化

(1)推進方策

公共工事施工に伴う膨大な書類の作成、提出は、業務効率化の妨げとなっており、その合理化のため、国土交通省の一部の地方整備局では工事関係書類の簡素化を取り組んでいる。日建連では、この先行的な取組みをフォローするとともに、発注者別に必要性の低い書類の把握に努め、受発注者それぞれの立場で協力して書類を削減する取組みを推進する。

日建連会員企業は、発注者向け書類の合理化の状況を踏まえつつ、公共工事に係る社内用の書類についても、その必要性を見直し、書類削減による業務の効率化に取り組む。

(2)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

2016年度以降、書類の簡素化に関する国土交通省地方整備局の先行的な取組みについての課題と対応策の検討、及び発注者別の必要性の低い書類の調査等を行い、意見交換会等を通じてその結果を発注者に提示し、発注者と連携して書類の簡素化を図る。

あわせて、ASP等の情報共有システムの標準化を発注者に要請し、より一層効率的なシステム運用を図る。

(注)ASP(Application Service Provider)
インターネットを経由して提供される情報共有のためのアプリケーションやソフトウェア

会員企業においては、発注者向け書類の簡素化と歩調を合わせ、社内書類も見直し、当面5年以内に不要な書類を一掃する。

以上の取組みを検証するため、書類削減の状況とその効果について会員アンケートを実施する。

4.適切な工期設定と工程管理

(1)推進方策

生産性向上への取組みを、扱い手確保に不可欠な休日拡大につなげるためには、工期設定と工程管理が適切になされていかなければならない。

一方、会員企業が受注した公共工事において、その6割で工期が延長されている。また、工事開始時に確保できた休日が4週4休にとどまっている現場は5割を超える。

こうした実情を踏まえ、実際の現場条件を考慮した適切な工期の設定、施工条件の明示、及び工程管理情報の開示に向けた検討を行う。

あわせて、受発注者間での工程管理情報の共有化により施工が円滑に行われている現場の実例(対象工事、共有情報の内容、情報共有の方法等)を、会員企業間及び発注者との間で共有し、他の現場への水平展開を図る。

(2)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

2016年度以降、意見交換会やそのフォローアップ会議を通じて発注者に要請する等により、工期設定、施工条件の明示、及び工程管理情報の開示に関する状況の改善を図る。

あわせて、発注者と連携し、全工事での工程管理情報の共有化を目指す。

会員企業は、適切な工期設定と工程管理情報の開示がなされる現場においては、原則として週休2日を前提とした実施工程を作成する。

以上の取組み状況を検証するため、発注者と共同で休日の取得状況の実態を把握する。そのため、週休2日の浸透状況と課題の把握のため会員アンケートを実施する。

第3章 建築分野の主要課題

1.生産工程における生産性向上の取組み

(1)推進方策

会員各社における建築工事の生産工程について、次のような種々の生産性向上方策の実施を推進する。

- ・生産性を考慮した構造断面の均等化等の設計の造り込み
- ・プレキャスト化等の工場生産による現場作業の削減
- ・無足場化等の仮設低減による省人化
- ・工区割計画による作業の標準化、自動運搬等の自動化・機械化、など

日建連としては、これらの普及を図るため、施工改善事例発表会による情報発信など、業界共通の課題への取組みを行う。

(注)プレキャスト(Precast)

コンクリート工では通常、現場で型枠に合わせて成型するが、プレキャストの場合は、工場で事前に成型されたコンクリート部材を現場でつなぎ合わせる

(2)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

2016年度においては、建築工事における生産性向上、省人化の共通の指標の設定に関する検討と業界としての共通の課題の抽出を行い、長期ビジョンに掲げた2025年度までの「生産性向上による35万人の省人化」への道筋を検討するとともに、建築工事における生産性向上の共通の指標に基づき、中間地点となる5年後の目標を設定する。

2017年度以降は、2016年度の調査、検討結果を踏まえ、会員各社の生産現場における生産性向上方策の実施事例の情報発信など、業界共通の課題への取組みを行う。

このため、会員企業を対象に、定期的に建築工事の生産性の共通の指標に基づく状況調査を実施する。

2.施工BIM、ICTの活用

(1)推進方策

意匠・構造・設備の整合性の確保や、情報の共有化、見える化、先決め促進に向けて、施工段階におけるBIMの啓発・普及促進を行うとともに、建築現場における携帯情報端末等のICTの活用を推進する。

施工BIM、ICTの活用を推進するための共通の課題について元請企業と専門工事業者が連携して取り組めるよう、生産情報の共通化・標準化等の検討を行うとともに、会員企業の利用状況、関係機関、関係団体の動向を把握し、各種ガイドライン等の作成や、セミナーの開催、学会発表、ホームページ等による積極的な情報発信を行う。

(注)BIM(Building Information Modeling)

企画、設計、施工、維持管理などの建物ライフサイクルを通して属性情報を持つ3次元モデルを活用すること。施工BIMは施工段階におけるBIM。

(2)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

2016年度においては、「施工BIMスタートアップガイド(仮称)」の作成を行うほか、「施工BIMのスタイル」をはじめとする既出の各ガイドライン、啓発ツール等の更新を行う。

また、建築のITセミナーを開催するとともに、会員企業における施工BIMの適用状況、携帯情報端末の普及状況について現状調査を行う。

2017年度以降は、2016年度の調査結果等を踏まえ、施工BIM、ICTの活用に向けた取組みの強化を行う。

当面5年程度で、建築工事に携わる会員企業全社における施工BIMの適用を目指す。

携帯情報端末の普及促進については、会員企業における普及の現状調査に基づき、2016年度に具体的な目標を設定する。

このため、会員企業を対象に、定期的に適用・普及の状況調査を実施する。

3.設計・施工一貫方式の普及促進

(1)推進方策

今日の高度化した建築物を施工するには非常に高度な施工技術が求められ、建設企業はそれぞれのノウハウ、固有技術を保有しているが、これらは貴重な競争手段であり、当然社外秘であるため、設計に生かされないジレンマがある。

生産性向上のノウハウ、固有技術についても、設計と施工の一体化により、これらを活用した合理的な設計が可能となるので、総合建設会社の総合力を最大限に發揮できる設計・施工一貫方式の更なる普及促進を図る。

このため、発注者向けのパンフレット「多様な発注方式」について、発注者の最新のニーズに対応した見直しを行い、多様な発注方式のメリットについての情報発信を強化する。また、日建連「設計施工契約約款」について、現行版の更なる利用促進を図るとともに、より多様な発注方式に対応するためのバリエーション版を作成し、発注者により多くの選択肢を提供する。

(2)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

2016年度においては、「多様な発注方式」のパンフレットの内容の見直しを行う。日建連「設計施工契約約款」については、現行版の利用促進方策、より多様な発注方式に対応するバリエーション版作成の検討を行う。

2017年度以降は、発注者のニーズの多様化、公共建築工事における多様な発注方式の導入状況も踏まながら、引き続きパンフレットの更新、設計施工契約約款の利用促進と、必要に応じた見直しや、バリエーション版約款

の作成を行う。

当面5年程度で、設計・施工一貫方式を含め、発注者にとってメリットのある多様な発注方式の選択肢を提供し、それぞれの方式において日建連会員企業の総合力が活かされる生産性を考慮した設計の普及拡大を目指す。

施工者のノウハウ・固有技術を活用した合理的な設計の効果は、建築工事現場の生産性向上に直結することから、その効果の検証については、「1.生産工程における生産性向上の取組み」と一体化して、総合的な検証を行う。

4.適正工期算定プログラムの活用

(1)推進方策

無理な工程がもたらす時間外・休日労働の増加、複数工種の幅轍作業による作業能率の低下、手戻り、手直しの増加等を改善し、生産性を向上するため、建築工事における週休2日制を前提とした適正工期を自動算定し工程表を作成する「適正工期算定プログラム」を、設備工事業団体とも連携して作成し、その普及の促進など適正工期の確保を推進する。

当プログラムについては、国土交通省の支援を求めるながら公共工事発注機関での利用の促進、設計関係団体への周知、支部単位での説明会等により、その普及を図り、適正工期の確保を推進する。

(2)当面5年程度の工程、目標、進捗状況の検証

2016年5月を目途に、5つの建物用途(事務所、マンション、学校、工場、病院)と3つの構造(S、SRC、RC造)を主体とした適正工期算定プログラムを作成し、普及を図る。

また2016年度においては、免震構造、逆打工法等にも適用可能なプログラムのバージョンアップを検討する。

その後も、利用者のニーズに合わせた適正工期算定プログラムの改良を継続的に行い、普及促進と週休2日制に基づく適正工期の確保を推進する。

当面5年程度で、建築工事に携わる会員企業全社における適正工期算定プログラムの導入を目指す。このため、会員企業を対象に定期的にプログラム導入の状況調査を実施する。

第4章 関係方面への期待と要請

1.国土交通省(建設産業政策)

生産性の向上は、我が国建設業の再生に欠くことできない取組みであり、日建連会員企業はもとより、全ての元請企業と専門工事業、さらに幅広い関連業界が適切な連携の下で取り組むことが不可欠であるので、行政による適切な理解と強力な指導が期待される。

また、必要以上に重層化した産業構造は、下請企業や

建設技能者の疲弊を惹起し、生産性向上においても大きな阻害要因になっている。本要綱では、重層下請構造の持つ非合理的な側面を改善する一つの方向性として「グループ力の強化」を提唱しているが、行政におかれても、産業全体の生産性向上、合理化に向けて、具体的な政策展開がなされることを期待する。

建設キャリアアップシステムは、技能に見合った待遇と資質の向上を図るために基礎インフラであるとともに、工事現場の効率的な運営に役立ち、生産性の向上を図る上でも有効なツールとなるので、2017年度に運用が開始されるようお願いする。

2.厚生労働省

建設技能者の待遇改善は、大量離職時代を乗り切るために絶対の命題であり、生産性の向上を図る上でも基礎的な条件であるので、国土交通省など関係省庁との連携の下で、「建設雇用改善計画(第九次)」に盛り込まれた諸施策を着実に推進されるよう要請する。

特に、多能工化に資する職業訓練については、事業主の雇用方針と密接に関係することから、専門工事業への積極的な動機付けとご支援がなされることを期待する。また、建設キャリアアップシステムは、建設技能者の待遇改善のための基礎インフラとして構築するものであり、同システムの開発と普及促進に対するご指導とご支援をお願いする。

3.公共工事発注者(国土交通省)

改正品確法の理念に則り、公共工事を施工する建設業者の健全な発展に資するよう、工事の発注、施工、施設管理の全般にわたる制度面及び運用面の環境整備に取り組むことが望まれる。

i-Constructionについては、地方公共団体を含む全ての公共工事発注者と、地方・中小建設業を含む全ての建設企業が、無理なく取り組めるよう、基準類や仕様書類を整備するとともに、情報の交流、人材の育成、技術開発へのインセンティブの拡大と、投資リスクの軽減など、具体的な浸透方策が積極的に展開されることを期待する。

このため、産官学によるi-Construction推進体制を構築し、特にトップランナー施策を推進するとともに、それにより得られた知見を踏まえた適用現場の順次拡大を図ることが望まれる。

一方、公共建築工事については、幅轍作業による作業能率の低下、手戻り、手直しの増加等を改善し、生産性の向上に資する、日建連「適正工期算定プログラム」を活用いたすことや、適正な予定価格と工期の設定、設計変更等への的確な対応について、官庁営繕部の「公共建築

工事における工期設定の基本的考え方」の地方公共団体等への周知をお願いする。

公共工事の施工の効率化に関しては、建設キャリアアップシステムが有効なツールとなるので、公共工事の実施にあたり、普及促進のインセンティブを設けることが望まれる。

そのほか、技術者や技能者の効率的な活用の観点と、公共工事を担う幅広い建設業者の確保、育成という観点から、発注ロットのあり方についてもご配慮が望まれる。

4. 公共工事発注者 (地方公共団体、高速道路会社等)

改正品確法の理念に則り、公共工事を施工する建設業者の健全な発展こそ、公共工事の適正な施工確保の基盤であることをご理解いただき、工事の発注、施工、施設管理の全般にわたり制度面及び運用面の環境整備に取り組まれることを期待する。

特に、適正な価格、適切な工期での発注、施工時期の平準化、施工経験を川上分野に活かすことのできる入札契約方式の活用、契約関係書類の簡素化、検査の合理化など、生産性向上の効果をより高めることのできる環境整備に取り組まれるよう要請する。

また、建築工事については、官庁営繕部の「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」に沿った適正工期を設定し、その際に日建連「適正工期算定プログラム」の活用をご検討いただきたい。

なお、地方公共団体においては、適切な規模での発注が公共事業の合理化にもつながることを、地域建設業の育成との兼ね合いで念頭に置いて頂きたい。

5. 民間工事発注者

建設工事の品質、安全の確保と建設技能者の安定的な確保に向けた建設業の真摯な取組みにご理解をいただき、請負契約における適切な価格、工期、契約条件の設定へのご協力をお願いする。

特に、生産性の向上には発注者のご協力が欠かせないので、受注業者からの技術提案等を十分ご検討の上、設計段階で取り込んでいただくとともに、設計変更や工期変更、価格変更等が生じた場合には、速やかに協議し、意思決定がなされるよう要請する。

また、設計と施工の一体化により、施工者の生産性向上のノウハウ、固有技術を活用した合理的な設計が可能となるので、設計・施工一貫契約を積極的に活用されるよう期待する。

6. 専門工事業

建設工事における生産性の向上については、現場の

施工機能を担う専門工事業の果たす役割が大きいことから、日建連としても、専門工事業と連携して諸課題解決に取り組む。

専門工事業においては、特に賃金の改善をはじめ、社会保険加入、休日の拡大など技能者の待遇改善に積極的に取り組むとともに、社員化を基本とした雇用の安定と技能者のキャリアアップなど、将来を見据えた生産体制の強化に、積極的に取り組むよう要請する。

また、元請企業の支援も受けつつ、生産性向上技術や機械、工法等の習熟に取り組むとともに、多能工化による手待ち時間の短縮等、業務の合理化に能動的に取り組むこと、さらには元請企業を中心とする「グループ力の強化」に積極的に参加することを期待する。

7. 地方・中小建設業

生産性の向上は、我が国建設業再生の基本であり、日建連会員企業はもとより、多くの建設業関係者が課題を共有し、力を合わせて取り組むことにこそ国民の生活と産業の将来がかかっている。特に、地方・中小建設業は、地方創生の中核としての自負の下、生産性の向上に意欲的に取り組まれることを期待したい。

生産性の向上については、個々の建設企業が重大な危機感を持って取り組むことはもとより、地域の経済特性、建設市場の動向等を踏まえて、地域レベルの建設生産システム、産業構造のあり方、目指すべき姿を検討し、具体的な動きにつながることを期待する。本要綱が提唱する「グループ力の強化」による重層下請構造の弊害是正は、地方における産業組織や労働市場の整序への一つのヒントになればと思う。

本要綱は、日建連会員企業を念頭に置いたものであるが、地方・中小建設業においても参考までにお役に立ていただければ幸いである。

8. 国民各位

人口減少社会、とりわけ建設技能者の大量離職が迫っている中で、担い手の確保と生産性の向上は、国民の要請に応えることのできる生産体制を堅持し、より良い建設サービスを適切な価格で提供し続けるために欠かせない取組みである。そのため建設業界は、建設生産の省人化はもとより、他産業に比べて著しく低い建設技能者の待遇を他産業並みに引き上げ、技能者の尊厳を取り戻すことを目指して、生産性の向上に取り組んでいる。

もとより、我が国の建設業は、人口が稠密で、厳しい地形と災害に弱い国土に鍛えられ、世界最先端の技術と生産能力を身に着けた一大産業である。白日の下で生産するため、種々の失態や不祥事も目立つが、建設業の大勢

は決してそうではない。建設業は、社会的存在意義が非常に高く、とりわけ緊急時には頼りにしているだけの、国民のための産業であり、お客様の満足度を何よりも大切にする産業である。

国民各位には、建設業再生の努力を暖かい目で見守っていただきたい。

|おわりに 一本要綱の推進|

日建連会員企業は、生産性の向上を経営方針や経営計画に盛り込み、経営の最重点課題の一つとして、自社の生産方式を思い切り改善するとともに、独自の技術とノウハウを生かして市場競争を活性化させる。

また、建設業界のリーディングカンパニーとして、可能な範囲で技術とノウハウを公開し、建設業界全体のレベルアップに貢献する。

なお、生産性の向上を実行するため生産工程や生産手法を変更するに当たっては、品質の確保と工事現場や周辺の安全性の確保は最優先であり、環境への配慮も欠

かすことができない。工事工程の適正な管理やコンプライアンスの徹底も後退は許されない。

日建連は、優良事例の公開や、ガイドライン、マニュアル等の作成、講習会の開催などを通じて、会員企業はもとより建設業界全体の生産性向上を推進する。

また、日建連は、当生産性向上推進本部や委員会等での検討結果を踏まえて、行政、官民の発注者等への要望、提言を積極的に行うなど、生産性向上を阻害している諸課題の改善に取り組む。

本要綱については、今後毎年度、フォローアップを行うとともに、2020年度までの日建連会員企業と我が国建設業における生産性向上の成果と問題点を検証する。

日建連としては、これらの結果を新規入職者確保の進度と併せて勘案し、必要に応じ長期ビジョンの目標の改定を含め、2025年度までの建設業再生の道筋の見直しを行う。

日建連会員企業各社の奮闘を期待する。

以上



北陸地方整備局の新たな取組み

北陸地方整備局では公共工事における書類に関して、さらなる工事書類の簡素化を進めることで官民合同による「工事書類簡素化に向けたワーキンググループ」を立ち上げました。北陸地方整備局、日建連北陸支部、新潟県・富山県・石川県建設業協会、同3県土木施工管理技士会を中心に15名程度のメンバーにより工事書類の簡素化に向けた検討がこの夏から始まります。年内を目途に検討結果が出される予定となっています。

日建連北陸支部からは、会員会社から4名の方々が参加しています。